

令和2年度 事業報告書



目次

| | |
|--------------------|----|
| I 法人の概要 | 2 |
| 設置する学校・学部・学科等 | 6 |
| (1) 東京純心大学 | 6 |
| (2) 東京純心女子中学校・高等学校 | 10 |
| II 主な諸活動 | 11 |
| (1) 東京純心大学 | 11 |
| (2) 東京純心女子中学校・高等学校 | 39 |
| III 財務の概要 | 45 |
| 1. 学校法人 | 45 |
| 2. 計算書類 | 45 |
| 3. 企業会計との比較 | 45 |
| 4. 科目の説明 | 46 |
| 5. 決算の概要 | 48 |
| 6. 資金収支計算書 | 49 |
| 7. 活動区分資金収支計算書 | 50 |
| 8. 事業活動収支計算書 | 51 |
| 9. 財産目録 | 52 |
| 10. 貸借対照表 | 53 |
| 11. 監事による監査報告書 | 54 |
| 12. 経年推移 | 55 |

I 法人の概要

法人の概要

<沿革>

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも生まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）

昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立

昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可

昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可

昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校

昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可

昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）

昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可

昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設

昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称

昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）

昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可

昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校

昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可

平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設

平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定

平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定

平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可

平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）

平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可

平成11（1999）年3月セントメリーホール完成

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称

平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部にかども文化学科を新設

平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称

平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止

平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可

平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止

東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更

平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

役員等の状況 (令和2年5月1日現在)

理事及び監事 (定員 理事7名 監事2名)

| 区分 | 氏名 | 常勤/非常勤 |
|-----|--------|--------|
| 理事長 | 森山 叡子 | 常 勤 |
| 理 事 | 青木 治人 | 常 勤 |
| | 松下 みどり | 常 勤 |
| | 明石 勝也 | 非常勤 |
| | 山野 アヤ子 | 非常勤 |
| | 相良 憲昭※ | 非常勤 |
| | 日野 正晴 | 非常勤 |
| 監 事 | 小野田 有 | 非常勤 |
| | 松本 勝男 | 非常勤 |

評議員 (定員 15名)

| 氏名 | 常勤/非常勤 |
|--------|--------|
| 森山 叡子 | 常 勤 |
| 青木 治人 | 常 勤 |
| 松下 みどり | 常 勤 |
| 日野 正晴 | 非常勤 |
| 相良 憲昭※ | 非常勤 |
| 明石 勝也 | 非常勤 |
| 富田 公一 | 常 勤 |
| 吉田 紀子 | 常 勤 |
| 上谷 いつ子 | 常 勤 |
| 八嶋 政明 | 常 勤 |
| 森 扶二子 | 非常勤 |
| 和田 晶子 | 非常勤 |
| 宮澤 照子 | 非常勤 |
| 栗栖 徳雄 | 非常勤 |
| 田所 衛 | 非常勤 |

※令和2年7月10日逝去により退任

責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、2020年4月1日から寄附行為にて責任限定契約条項を規定した。

・対象役員の氏名

理事長：森山叡子

常務理事：青木治人、松下みどり

監事：小野田有、松本勝男

・契約内容の概要

理事長は年間報酬の最大6年分、常務理事は年間報酬の最大4年分、監事は年間報酬の最大2年分を責任限度額とする。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により2020年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人東京純心女子学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

100,000 千円

理事会・評議員会

| | | | | | | | |
|------|------|------|-----|-------|------|-----|-----|
| 理事会 | 令和2年 | 5月 | 30日 | 常任理事会 | 令和2年 | 4月 | 20日 |
| | | 10月 | 17日 | | | 7月 | 20日 |
| 評議員会 | 令和3年 | 3月 | 6日 | | 令和2年 | 9月 | 14日 |
| | | 令和2年 | 5月 | | | 30日 | 12月 |
| | 令和3年 | 10月 | 17日 | | 令和3年 | 1月 | 18日 |
| | | 3月 | 6日 | | | 2月 | 15日 |

教職員

| | | 法人本部 | 大 学 | 高等学校 | 中学校 | 計 |
|-----|-----|------|------|------|-----|------|
| 教 員 | 専 任 | — | 45名 | 36名 | 12名 | 93名 |
| | 非常勤 | — | 52名 | 15名 | 5名 | 72名 |
| 職 員 | 専 任 | 1名 | 20名 | 7名 | 5名 | 33名 |
| | 非常勤 | — | 18名 | 5名 | 3名 | 26名 |
| 計 | | 1名 | 135名 | 63名 | 25名 | 224名 |

学生・生徒在籍状況

| | | | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 | 収容定員 充足率 |
|------------|--------|---------|------|--------|------|-------------|
| 東京純心大学 | 現代文化学部 | こども文化学科 | 60名 | 240名 | 104名 | 43.3% |
| | 看護学部 | 看護学科 | 60名 | 240名 | 270名 | 112.5% |
| 東京純心大学計 | | | 120名 | 480名 | 374名 | 77.9% |
| 東京純心女子高等学校 | | | 140名 | 420名 | 221名 | 52.6% |
| 東京純心女子中学校 | | | 140名 | 420名 | 113名 | 26.9% |
| 東京純心女子学園 | | | 400名 | 1,320名 | 708名 | 53.6% |

事業の概要

学園全体の主な事業

(1) 主な施設・設備の整備

学園

- ・ 井戸改修工事
- ・ 受水槽サクション管改修工事

大学

- ・ 図書館電動書架更新工事
- ・ 老年看護実習室ベッド新設
- ・ 多目的教室床張替工事
- ・ DNS サーバ更新
- ・ RADIUS サーバ更新
- ・ 教員控室空調設備更新工事
- ・ 揚水ポンプ更新工事

中高

- ・ 職員室空調設備更新工事
- ・ 第一体育館屋上換気口改修工事
- ・ 高校校舎空調機器更新工事
- ・ 中学 1～3 年教室、高校 1 年教室机・いす更新
- ・ Wi-Fi アンテナ整備工事
- ・ 教員用 SurfacePro7 購入

(2) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

(3) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

設置する学校・学部・学科等

法人の名称：学校法人 東京純心女子学園

所在地：〒192-0011 東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

電話番号：042-691-1345（代表）

建学の精神

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神と、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

(1) 東京純心大学〈共学〉

看護学部 看護学科 / 現代文化学部 こども文化学科

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。

「マリアさま、いやなことは 私がよるこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

東京純心大学 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- 1 キリスト教の精神を理解し、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」の2つで構成しています。

- 1 「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
 - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
 - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
- 2 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
 - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
 - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
- 3 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
- 4 学修成果の測定と評価については、シラバスに記載された内容をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価します。
本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

各学部の3つのポリシー

看護学部 看護学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
- 3 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
- 4 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
- 5 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
- 2 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を学ぶ。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。また、文化や制度と健康に関する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
- 3 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育（IPE）を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
- 4 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術（ICT）などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
- 5 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人。

現代文化学部 こども文化学科

ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。
- 2 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。
- 3 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 「基礎科目」 建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。
 - ①大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
 - ②人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。
- 2 「専門科目」 専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱(身につける力)にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。
 - ①こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
 - ②保育・幼児教育の専門的知識と技能
 - ③「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
 - ④保育・教育の実践と態度
- 3 「授業形態」
 - ① 感性教育の伝統を基に<表現系科目>に力を入れています。——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
 - ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に<実践型科目>でのアクティブラーニングに力を入れています。——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習
- 4 学修成果の測定と評価シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
- 2 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
- 3 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

教育理念

叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやるこころを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

学園標語

建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

Ⅱ 主な諸活動

(1) 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業報告

看護学部 看護学科

1. 2020年度の実業計画(目標)

1. 看護学部の教育・研究に関する事業の見直し・発展を図る

1-1 教育の基盤整備

2018年度に完成年度を迎え、2019年度4月には新カリキュラムがスタートした。看護学士課程における教育の質の担保をするための、予算措置(講義・演習費用と実習に関わる諸経費)をする。

1-2 卒業研究指導の基盤整備

卒業研究指導の教育体制の維持のため、引き続き文献予算や図書館の電子データベースの整備を図る。

1-3 教養教育、専門教育およびカリキュラム検討の継続

2017年度よりカリキュラム検討委員会が発足し、2019年度以降の新カリキュラムを作成した。引き続き、看護モデルコアカリキュラム等、との融合を最適化するための検討を行う。

1-4 看護師国家試験の全員合格

国家試験対策委員会を中心として、4年間の総合計画に基づいた、受験に関する講習、模擬試験を実施する。

1-5 採用計画に基づく教員の確保

人材データベースによる募集だけでなく、個人のネットワークを駆使し、教員募集を行なっている。2019年11月現在、成人看護学、小児看護学、在宅看護学の適任者の確保ができていないが、2020年4月には教員の適正数の確保をする。

2. 教員の教育・研究能力の向上

- 継続して、外部の競争的研究助成金の獲得をめざし、FDSD委員会や図書学術委員会と協働してテクニカルサポートの整備拡充を行う。助手・助教をはじめ教員全体の研究能力の向上のための制度(共同研究費助成金制度)を継続する。

3. 地域社会における東京純心女子大学看護学部の特色の確立

- 八王子市との包括連携協定における活動を継続・拡充するため、看護教育実践研究センターを中心に、教育・研究・社会貢献に関する活動を展開する。

4. 卒業後の教育の検討

- 保健師専攻科および他の選択肢(大学院修士課程)について継続的に検討を行うための学習会を企画する。

5. 卒業生との交流計画

- 卒業生との交流を図り、実習施設や就職する施設等とのラーニング・コミュニティの構築をめざす。

2. 事業の実施状況

- 1-1 看護教育実践教育センターおよび各領域長との予算会議において適正な配分について協議を行った。潤沢とはいえない予算配分の中で、コロナ禍において、感染防止対策等への重点項目について再配分を行った。

- 1-2 卒業研究Ⅰにおいては研究計画書の発表会を実施し、比較的高評価を得ている。文献検討については、検討が必要である。

- 1-3 看護カリキュラム検討委員会において、大学の3Policiesの改訂に伴い、看護学部の3Policiesの見直し改定を行った(自己点検評価、大学便覧、大学案内、大学HPに反映させた)。

2022年4月1日施行の保健師助産師看護師学校養成所指定規則」および「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正のため、文部科学省に新カリキュラムを申請手続きの準備中

である。

2019年度からの現行カリキュラムの見直し、修正し、2021年5月に申請予定である。併せて、看護学部の定員数を60名から80名に増員を図るとともに、2024年度に予定されていた保健師課程を前倒しするため、急遽検討を開始した（申請は7月に予定）。2021年3月末の文部科学省との事前相談の資料を準備中である。

1-4 看護師国家試験対策・進路指導委員会において、各学年別に1年間の計画を立て、ほぼ遂行できた。後援会および学部からの予算により模試や研修会の補助ができた。低学年対象の模試に関しては、参加率が低迷しており検討が必要である。

また、第110回看護師国家試験は2021年2月14日に実施され、体調不良者もなく47名全員が受験できた。2月16日の自己採点における結果は、必修問題、全員が40点以上、一般状況設定問題は約9割の学生が160点以上を獲得できた。しかし、要学修支援学生の中には、直前まで点数が安定しなかった学生もあり、その対応策は今後の継続課題である。委員長が既卒者対応を担当し、3人のうち2人とは適宜情報交換、情報提供を行えた。3月26日に発表の新卒者合格率は93.6%（全国平均95.4%）であった。

1-5 JRECINおよび紹介により、教員の確保は順調であるが、年度末に退職者があるため、継続して募集を行っている。定員数20名増員、保健師課程の開設に向けて継続審議を行っている。

2. コロナ禍において、紙による質問紙から Google Form による授業アンケートへ変更した。その結果を FDSO 委員会から科目責任者にフィードバックし、リフレクションシートによる振り返りを行っている。しかし、もともとの授業アンケートの回答率が低く、回収率を上げるため学生へのアナウンスや確認を行っているが、改善がみられない。検討が必要である。ハラスメント防止委員会との協賛で Zoom 研修会の技術サポートを行った。引き続き、リモートを活用した研修会の検討をする。

3. コロナ禍のため、八王子市との包括連携協定における活動については自粛した。コロナウイルス感染症の状況を見守りながら、看護教育実践教育センターを中心に、教育・研究・社会貢献に関する活動を検討する必要がある。

4. 1)(3)を参照。2024年度に予定されていた保健師課程を前倒し2022年に開設するため、急遽検討を開始した（申請は2021年7月に予定）。2021年3月末の文部科学省との事前相談の資料を準備中である。

5. 卒業生との交流計画において、コロナ禍のため自粛した。通年で卒業生による来学があり、自身のキャリアアップ相談や後輩育成に対する関心を示している。コロナウイルス感染症の状況を見守りながら、企画・実施について検討する必要がある。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-------|----------------|-------------------------------------|
| 1) 1) | A B C D | 各領域の教育整備・拡充のため中長期の効果的な配分計画が必要である |
| (2) | A B C D | 4年生の文献請求に幅がある |
| (3) | A B C D | 学科レベル、領域レベル、科目レベルにおいて、継続的な見直しが必要である |
| (4) | A B C D | |
| (5) | A B C D | |
| 2) | A B C D | |
| 3) | A B C D | コロナ禍により実施できず 次年度へ持ち越し 再検討 |
| 4) | A B C D | |
| 5) | A B C D | コロナ禍により実施できず 次年度へ持ち越し 再検討 |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

1-1 今後、中長期計画を遵守した教育の質を担保するための予算確保およびローコストでの教育改善の工夫を継続する。

1-2.3 看護研究だけではなく、旧カリキュラム、現行カリキュラム、新カリキュラムに伴って発生する

ズレに対して、整合性を担保するための会議を定期的を開催する（現在不定期）。

- 1-4 学科の全面協力の下、看護師国家試験対策・進路指導委員会を中心に各学年別の年間計画を立案し実施・評価をする現在の方法論を進める。適宜、修正を行う。後援会および学部の予算は確保しているが、効果的な運用を再考する。
- 1-5 定員不足の領域の教員、保健師課程の担当教員を継続的に公募する。JRECIN や人脈を駆使し、適格な教員採用を行う。

2. FDSD 委員会を中心に授業アンケートの回答率をあげる対策を企画・実施する。また、教員間の授業参観などによる Peer Review の実質化について企画・実施する。2 年連続で自粛となった Teaching Portfolio Workshop の開催をめざす。

3. 今年度の計画を見直し、次年度向けに修正し、実施を目指す。

4. 2022 年度開設に向けて設置準備室を中心に準備を進める。

5. 今年度の計画を見直し、次年度向けに修正し、実施を目指す。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

現代文化学部 こども文化学科

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 「感性教育」の充実
- (2) 学士力強化改革
- (3) 幼稚園教職課程再課程認定に基づく教育の実施
- (4) 地域との連携の強化
- (5) 学生の確保

2. 事業の実施状況

- (1) 卒業論文・研究・制作の充実を図り、卒業論文・研究の発表会及び卒業制作展を開催した。「純心こどもの国のクリスマス」を開催し、HP にて動画を配信した。
- (2) 「卒後調査」「GPA に基づく学修指導」「入学前学習プログラム」「学生ポートフォリオの活用」を実施した。
- (3) 「環境」領域、「社会的養護」、「こどもと健康」を担当する専任教員の確保が不十分であった。
- (4) 地域の保育所、幼稚園と協定を締結し、「保育フィールドワーク」を創設した。
- (5) 高大連携協定の一環として、東京純心女子高等学校「叡智探究セレクトデザインプログラム」に「こども文化特講 C」を提供した。
また、白鵬女子高等学校のサマーセッションとして「こども文化特講 C」を開講した。そして、同様の高大連携協定を東京女子学院高等学校及び品川エトワール女子高等学校と締結した。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|-----------------------------------|
| (1) | Ⓐ B C D | 動画配信の継続が広報の観点からも重要である。 |
| (2) | Ⓐ B C D | 「卒後調査」の件数の増加及び、調査地域の拡大が必要である。 |
| (3) | A B C Ⓓ | 幼保の核となる領域・科目における専任教員の確保が急務である。 |
| (4) | Ⓐ B C D | 「保育フィールドワーク」の実践を本学科の特色としていく必要がある。 |
| (5) | Ⓐ B C D | 高大連携を継続し、連携校からの入学者を増やすことが急務である。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」を開催し、その「動画配信」を広報に活用する。

- (2) IR 推進室、キャリアセンターと連携して「卒後調査」を充実させ、教育にフィードバックする。
- (3) 「環境」領域、「社会的養護」、「こどもと健康」を担当する専任教員を確保する。
- (4) 「保育フィールドワーク」の実践がこども文化学科の特色となるように充実させる。
- (5) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」「サマーセッション」(「こども文化特講 C」)を継続する。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

(2)センターごとの事業報告

こども教育実践研究センター

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 学術的貢献 : 全国規模の学術大会の企画運営
- (2) 卒業生の卒後教育・在職者研修 : 「東京都保育士等キャリアアップ研修」
- (3) 地域貢献 : ①「純心絵本学セミナー」
②「JUNSHIN Global Kids English」

2. 事業の実施状況

- (1) 学術的貢献
 - ①「日本児童文学学会第 59 回研究大会」開催
 - ・開催日：2020 年 11 月 14 日（土）、15 日（日）
 - ・参加者数：二日間述べ 200 名
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大のためリモート大会（Zoom）に変更し、法人棟会議室を本部として開催
- (2) 卒業生の卒後教育・在職者研修
 - ①「東京都保育士等キャリアアップ研修」
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止（東京都の判断）
- (3) 地域貢献
 - ① 純心絵本学セミナー
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
 - ②「JUNSHIN Global Kids English」
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | 全国規模の学術大会（日本児童文学学会第 59 回研究大会）を本学が担当校として無事運営することが出来た。なお、今回は学会初のリモート大会でもあり、運営方法はまったくのゼロからの取組みであった。この点で、本学が果たした大会事務局機能は学会ならびに参加者から評価された。一方で、開催日が本学の入試日と重なっていたことから、限られた教職員での対応となってしまう、今後本センターが学術的寄与を継続させていくうえで日程、行事、マンパワー等の点で検討しなければならない課題が残っている。 |
| (2) | A B C D | （事業見直しにより中止） 新型コロナウイルス感染症拡大のため、東京都の判断に従い、中止となった。 |
| (3) | A B C D | （事業見直しにより中止） ①②ともに外部参加者を募る公開講座であるため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止。②の事業は本年をもって終了とする（小学校課程終了の為）。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 学術的貢献

① センター員の学術研究活動支援

- 1) センター員の researchmap 活用 100%
- 2) センター員の科研費等研究助成金獲得支援

② こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携

2021 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、移動や対面の伴う活動は制限されるのであるが、本センターが何らかの学術的貢献ができるよう、まずは各センター員の学術活動を支援し、新しいあり方を模索する。

(2) 卒業生の卒業教育・在職者研修：「東京都保育士等キャリアアップ研修」

*八王子市私立保育園協会との連携事業である。感染症との関連で、2021 年度の開催は不透明であるが、乳児保育、幼児保育などの分野で引き続き研修を担当できるよう、八王子市私立保育園協会とは連携する。

(3) 地域貢献

①公開講座

*公開講座であるため、2021 年度の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を見極めながら検討する。

②八王子市平和展

*八王子市との連携事業であるため、今後の動向に留意し、参加協力を見極めていく。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

看護教育実践研究センター

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 新・旧カリキュラムの各看護学実習の実習目的・目標が達成できるよう実習環境を整える。
- (2) 実習指導者(教員ならびに臨床教員・実習施設の指導者)の指導力が向上する。
- (3) 地域貢献事業では地域社会における東京純心大学看護学部の特徴を確立する。

2. 事業の実施状況

(1) 各看護学実習の実習環境の調整

- 聖マリアンナ医科大学病院との実習運営部会の開催は 1 回のみとし、2020 年度実習計画、感染予防マニュアル、健康・行動チェック表、体調不良時のフロー等について協議後、実習を開始した。
- 前期の統合実習ⅠⅡは施設の実習受入中止の連絡を受けて学内実習に変更となった。統合実習では、学生の課題解決、臨床の管理者等のリモートによる講義・グループワークを実施した。
- 後期実習の基礎看護学実習ⅠⅡ、専門領域看護学実習、老年看護学実習Ⅰは実習日数ならびに実習時間を短縮し、感染予防に留意して実習が継続できるように調整を行った。

(2) 教員研修会の実施

- 教員研修会の実施では、聖マリアンナ医科大学病院との合同研究会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、研究会の開催が困難であった。そこで、臨床教員制度の評価を目的に臨床教員ならびに大学教員を対象に臨地実習における教育活動の成果と課題を明らかにした。調査の結果、病院側の課題は「病棟スタッフとの実習指導内容の共有」「臨床教員の役割の周知」であった。大学側の課題は「教員定着のための教員研修制度の体系化」「新型コロナウイルス感染症と職場環境の改善」「近隣病院との連携による学内教育の充実」、「聖マリアンナ医科大学の高度医療を学ぶ機会」であった。

(3) 地域貢献事業

- 地域貢献事業では、「カラダを知ろうプロジェクト」、「育ちの大学」、「がんサロン」等の事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、参加者の健康と安全を考慮して中止とした。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課 題 |
|-----|---------|--|
| (1) | Ⓐ B C D | 新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直しと現行カリキュラムの目的・目標に合わせて実習環境を調整する。 |
| (2) | A Ⓑ C D | 臨床教員制度の調査によって明らかになった病院側・大学側の課題解決に向けて検討する。 |
| (3) | A B C D | 新型コロナウイルス感染症の状況の中でも開催できる方法を検討する。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直しと現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
- (2) 臨床側との連携強化、実習指導に関する「教員研修制度の体系化」を作成し、実習指導体制を強化する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の状況の中での地域貢献事業の開催方法を検討する。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

地域共創センター

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 本学の有形資産であるパイプオルガンの公開講座を本学主催講座として開講。また、八王子市との包括連携に関する協定をふまえ、八王子学園都市大学いちよう塾への提供講座として公開講座を開講する。
- (2) 各学科及び各研究センターからの依頼により地域住民を対象とした公開講座等にかかる広報を担う。

2. 事業の実施状況

- (1) 東京都の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が令和 2 年 4 月 7 日～5 月 25 日まで発令され、それに伴い、本学の公開講座も八王子学園都市大学いちよう塾から自粛を求められ、中止または延期を余儀なくされる事態となった。
また、緊急事態宣言解除以降も状況は好転せず、感染拡大に対する予防策が徹底できないといった理由から多くの講座が中止となった。
その様な中、感染防止策を講じ「韓国語講座初級編/中級編」「パイプオルガン初級講座 part.4」「パイプオルガン中級・上級コース」「<環境と平和>を絵本はどう描いてきたか」「やり直し英文法」など 8 講座を開講することができた。また、開講に至った「韓国語講座初級編」「やり直し英文法」などは、定員数を超えての申し込みがあり、抽選を行ったとの報告を受けている。
この事実から今年度の様な状況下でも学びに対する欲求は失われることがないと考えることができる。
- (2) 本学作成の「公開講座のご案内」パンフレット及び本学のホームページで広報した。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課 題 |
|-----|---------|--|
| (1) | A Ⓑ C D | 新型コロナ感染拡大防止策を講じ、21 講座の内 8 講座を開講することができたことは評価できると考えられるが、一方で、残り 13 講座は中止せざるを得なかった。今後、この様な状況下でもできる限り多くの公開講座を開講できる方法について検討をすべきである。 |
| (2) | A Ⓑ C D | その他の訴求方法について検討の必要がある。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) オンライン講座等の実施に向け、いちよう塾との連携、本学の対応方法について検討を進める。
- (2) 公開講座アンケート等の結果をふまえ広報援助の方法を検討する。

5. その他(特記事項)

- 例年、キリスト教文化研究センターと共催している「クリスマスチャリティオルガンコンサート」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、感染予防策を講じ事前収録をし、「クリスマスコンサート2020クリスマスの音楽の贈り物」と銘打ち、オンラインにて開催した。この取り組みにより開催方法の幅が広がり、多くの可能性を考えるきっかけとなった。
- 東京純心大学 地域共創センター規程 第3条 (1)～(6)についてどの様に取り組むべきか具体的な検討を行う。

キリスト教文化研究センター運営委員会

1. 2020年度の事業計画(目標)

- (1) ミサの開催
- (2) 建学の精神の浸透(創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等)
- (3) 刊行物(『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード)
- (4) 文化芸術系事業(レクチャーコンサート、クリスマスコンサート2020)
- (5) 学術・教養系事業(シンポジウム)
- (6) カトリック大学との連携

2. 事業の実施状況

- (1) 6回を予定していたが、感染症対策のため7月に前期感謝のミサを1回行った。
- (2) 開催が中止となった創立記念行事に代わるスライドを配信(5月29日 Google Classroom「東京純心を知るための教室(当センター主催)」にて)
 - ・長崎原爆の日を伝える放送に代わるスライドの配信(8月7日 Google Classroom「東京純心を知るための教室(当センター主催)」にて)
 - ・『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。
 - ・卒業記念品として、メダルの贈り物をした。
- (3) イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードの作成と学内配布、研究成果をまとめた論集『カトリコス』14号、年間事業を伝える「Newsletter」23号を発刊し、内外に配布した。

純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』の増刷は、感染症対策による予算凍結のため実現しなかった。
- (4) パイプオルガンレクチャーコンサート(事前収録によるオンライン開催)

コラル合唱とともに味わうオルガン音楽～19世紀に受け継がれたバッハの伝統 ブラームスの世界～ 講師:米沢(鎬木)陽子(本学客員教授)、合唱:Coro Ahirunourgano、合唱指揮及び動画編集:櫻井元希(10月10日実施 総視聴回数 解説編:140回、コンサート編:174回 八王子学園とし大学いちよう塾への提供公開講座)

 - ・クリスマスコンサート2020(事前収録によるオンライン開催)(地位共創センターとの共催事業)

チャリティ募金活動を伴わないことからコンサート名をクリスマスコンサート2020として実施。事前収録したものを学内で編集し当センターのYouTubeチャンネルで配信。12月24日～1月6日の約2週間の配信期間中のアクセス元はアジアや欧米諸国、オセアニアまで広がりを見せ、全世界に向けたクリスマスの音楽の贈り物をお届けすることができた(Google Analyticsによる)。

開催予算は全学が大学の新型コロナウイルス感染症対策のため凍結されたため、開催費用を学内有志による寄付金で賄うという初めての試みであった。寄付の合計は189,000円となり、支出により残った51,385円(振込手数料を含む)を公益財団法人みちのく未来基金に寄付した。(総視聴回数1,105名)
- (5) シンポジウム「癒し」Part.2は、学術研究の成果発表ではあるが、感染症対策の影響により事業計画内の「イベント」という整理によって、予算全額削減のうえ開催し、収録した。

(6) カトリック大学連絡協議会は開催されなかった。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|----------------|---|
| (1) | A B ◎ D | 感染症対策のため東京大司教区からの通達もあり、ミサの開催は最小限にとどめることとなった。別の方策の検討が必要。 |
| (2) | Ⓐ B C D | 東京純心大学の一員として、自らの言葉で純心を語れるような誇りを醸成する工夫がこれからも必要である。 |
| (3) | Ⓐ B C D | 純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』をはじめとする刊行物それぞれの意義を認識してもらう工夫が必要。 |
| (4) | Ⓐ B C D | オンライン開催という新しい方法で、成果を修めることが出来たが、技術面、広報、危機管理等課題は多い。 |
| (5) | A Ⓑ C D | 収録技術の不足が課題。事業の意義を理解してもらう工夫が必要。 |
| (6) | A B C D | カトリック大学連絡協議会は開催されなかった。 |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- ミサの開催
ミサが開催できない場合の手段を検討する。
- 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
令和3年度は大学開学25周年記念にあたるため、創立記念行事も内容を充実させる。また、被爆の歴史やキリスト教への関心を高める取組を工夫していく。
- 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）
それぞれの刊行物を配るだけでなく、意義を伝える方法を工夫する。
- 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2021）
感染症の状況にもよるが、対策を整え観客を動員したコンサートを実現したい。またオンラインとなった場合は、本年度の課題をクリアし充実した文化芸術事業とする。
- 学術・教養系事業（シンポジウム）
感染症の状況にもよるが、対策を整え観客を動員したシンポジウムを実現したい。またオンラインとなった場合は、本年度の課題をクリアし、より充実した学術教養系事業とする。
- カトリック大学との連携
国内外のカトリック大学との連携。

5. その他(特記事項)

《受賞》

宮本久雄キリスト教文化研究センター主任（看護学部教授）の著作『パウロの神秘論 他者との相生の地平をひらく』（東京大学出版会 2019年12月）が、第33回和辻哲郎文化賞（学術部門）を受賞。（令和3年2月5日）

健康サポートセンター

1. 2020年度の事業計画(目標)

| 健康サポートセンター | カウンセリング・ルーム |
|---|--|
| (1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言 (2) 応急処置、環境衛生改善 (3) 感染症予防対策、及びデータ管理、指導・助言 (4) メンタルヘルスに関する教育、相談 (5) 保健指導（性教育など） | (1) 学生の個別相談 (2) グループワークとしての茶話会の開催、昼食時の居場所作り (3) 教職員の学生対応についてのコンサルテーション |

2. 上記の実施状況

健康サポートセンター

(1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言について

◆ 定期健康診断実施

- ✓ 実施日……新型コロナウイルス感染症への感染予防策として、こども文化学科は4月7日に予定通り実施、看護学科は5月に予定変更し更に変更が必要となり8月8日の実施とした。日程変更は、時間割と業者の調整を綿密に行い決定した。(職員健診は8月19日予定通りの日程で実施した)
- ✓ 業者との打ち合わせ……各健診日の前には、とりわけ感染予防を念頭におき打ち合わせを行った。このため各実施日共に問題は生じなかった。8月8日の猛暑日では、レントゲン待機中の人数が多くなる時間があったが、ソーシャルデスタンスと暑さ回避に向け、当初から冷房の効いた予備教室を設けており問題には至らなかった。時節柄に関する準備が功を奏した結果となった。
- ✓ 感染防止への留意点……待機中受診者の間隔、マスクを終始着用、私語の厳禁、など、事前オリエンテーションおよびメール配信で留意を促し、当日は教員が巡視し確認と必要時注意を促した。

◆ 健診後のデータ管理、指導・助言

- ✓ 健康サポートセンター専任者1名は、健診全般にわたる実施・調整の要となり、結果をふまえたデータ管理、指導・助言を行っている。業務内容は、その手順や方法を前任者より引継ぎがされていたものの、健診日の遅れにより検査結果の判明が遅く、臨地実習時期との兼ね合いがあり、データ作成等に追われる時期があった。
- ✓ 指導・助言では、1年生への感染症抗体価および予防接種の勧めなどの指導に、時間をかけて説明を行った。理解しにくい内容では、資料を用いるなどして、分かりやすく指導を行った。
- ✓ 職員健診では、とりわけ、健診前のデータ管理上の作業が必要であったため、これに追われた。
- ✓ 学生健診では、尿検査において再検の必要なケースが多く、他に貧血など、必要な債権の呼びかけや指導を行った。
- ✓ 職員健診では、要再検査の場合、呼びかけにより持参された結果をまとめて産業医へ持参・報告をしている。保健指導としては、メンタルヘルスチェック結果から専門医受診に至る過程での関わりがあり、難しさを感じた。

(2) 応急処置、環境衛生改善

- ◆ 応急処置では、特に大きな外傷等はなかった。軽度の打撲、切傷、擦傷など。
- ◆ 日頃の環境衛生に加え、新型コロナ感染拡大により、消毒薬の手配などを行った。衛生管理者より助言を受け、学園全体の環境衛生を視野に活動を行った。

(3) 感染症予防対策、及びデータ管理、指導・助言

- ◆ 先の(1)②にあるように、感染症予防に関する指導について、入学時からその場面は多くあり、個別への指導も多く行っている。
- ◆ データ管理は、実習に必要なデータについては学務課職員と協働しダブルチェック等により転記ミスなどが起こらないように万全を期している。
- ◆ 新型コロナ感染症拡大により、全職員、学生への啓蒙活動を行った。6月29日の対面授業開始前からの学生への感染予防策の注意喚起メールを行った。
- ◆ コロナ対策会議への健康サポートセンターからの参加が、6月の会議より開始された。そこで、大学内における体調不良を訴えた学生の、学生自身の動き、教職員の対応などについて、フロー、対応マニュアル等を作成し、会議にて提案、助言を頂いたうえで活用できるようにした。また、何らかの体調不良を訴える学生については、その状況と経過をまとめ会議にて報告を行い、そのつど、健サポとしての見解と提言を行った。
- ◆ 感染にまつわる学生からの情報収集を細かく行い、必要な連携に向けた伝達、報告・連絡・相談・を行った。必要時、保健所、市役所、区役所、病院とも連絡・相談を行った。

(4) メンタルヘルスに関する教育、相談

- ◆ 在宅学習の時期に、学生の心理状態を知るための 2 回の「アンケート調査」を実施した。質問内容を吟味し行った。結果として、アンケートからは、緊急に支援を要する学生の状況は見当たらなかった。但し、回収率は1回目が、こども文化 31%、看護 49%、2 回目が、こども文化 26%、看護 30%であり、対面授業が開始された以降の学生の様子を引きつづき注意深く見ていくこととした。
- ◆ 両学科共に、不定愁訴を始まりとして保健室に来る学生が数名いるため、各アドバイザーへの報告をしながら、対応を行った。

(5) 保健指導（性教育など）

- ◆ 個別の指導が主なものであった。指導の回数や深刻さの度合い格差が大きい。一人の学生に多くの時間を要する場合があります。苦慮した。
- ◆ 集団に対する保健指導としては、こども文化学科の 3 年生に対する、実習前に必要な「感染症の知識」（60 分）の講義を行った。

カウンセリング・ルーム

- (1) 来談者実数は、こども文化 3 名、看護 7 名。来談者の総数は 189 名で、このうち電話の相談が 16 名。人数に比して相談回数が多く、これは、一人の相談回数が多く問題の深さの表れと考えることができる。カウンセリングの必要性を物語る数値と言える。
- (2) 新型コロナ感染拡大により企画せず。
- (3) 教職員（学生に対するコンサルテーション）の来談者実数は 14 名。関わりにくい学生への指導について、助言を求める教職員が比較的多くいることが分かる。

3. 上記の達成度と課題

健康サポートセンター

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | 新型コロナ感染の拡がり懸念される。多くの学生が 1 日で健診を行うため、長い待機時間が危惧される。再検査や保健行動の促し、当日欠席の学生への対応などに多くの時間を要する。 |
| (2) | Ⓐ B C D | 新型コロナ感染拡大は今後も見込まれる。学生をはじめ、その家族、教職員全体の感染防止への動機づけが必要とされる。環境衛生上のアプローチの維持と、更なる有効な改善策についてさまざまな知見に関心を持つ必要がある。いつ起こるかかわからない災害への備えが必要。 |
| (3) | A Ⓑ C D | 感染症については、新型コロナ感染以外にも懸念されるものは多くある。保健行動とともに感染拡大を防ぐこと、大学への報告の仕方、など、頻回に指導する必要がある。 |
| (4) | A Ⓑ C D | 不定愁訴を理由に、保健室にて過ごす学生が一定数在る。その関わり方によっては、依存が強くなる可能性があると考え危惧される。 |
| (5) | Ⓐ B C D | 学生の健康上の問題にまつわる事柄で、深刻度合いが高いものがある。ひとりの学生との「やりとり」に時間を要する場面が多くある。 |

カウンセリング・ルーム

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|--|
| (1) | Ⓐ B C D | 決まった時間にカウンセリングがしてもらえという状況の設定が維持される必要がある。学生が訪室しやすい場所の再検討の必要がある。 |
| (2) | A B Ⓒ D | 感染予防を考慮したうえで行えるものがあるか見当が必要。 |
| (3) | Ⓐ B C D | 保健室のキャパシティに足りないものを補う必要がある。 |

4. 2021年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画)

健康サポートセンター

(1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言

- 業者との打ち合わせを綿密に行うなどし、新型コロナウイルス感染防止を最大限に実施する。
- 健診の意義と重要性について説明し、学生の理解を促し、やむを得ない欠席の場合にも早めの受診を指導する。とりわけ新入学学生が戸惑うことのないようアプローチを行う。
- (4)とも関連するが、アドバイザーとの連携により、学生への指導がタイムリーに実施されるようにする。

(2) 応急処置、環境衛生改善

- これまでの環境状況の見直しと、感染のみならず災害時のことをも想定したフローと物品の確認準備などを行う必要がある。

(3) 感染症予防対策、及びデータ管理、指導・助言

- 新型コロナ感染症をはじめとする感染症への感染予防、保健行動および家族など周囲への感染を防ぐ対処法、大学への連絡・相談の仕方、など、これまで同様に指導と評価を行う。
- 感染予防対策、感染した場合の学生と教職員の行動について、など、周知徹底させる。

(4) メンタルヘルスに関する教育、相談

- カウンセリング室の活用と合わせ、現在行っている、学生にとっての最善を考えた対応を引きつづき行う。

(5) 保健指導(性教育など)

- 個別指導上、アドバイザーとの連携を引きつづき行い、アドバイザーシステムが有効に働くよう働きかける。
- 学生のレディネスに合った内容の保健指導を行う。

カウンセリング・ルーム

(1) 学生の個別相談

- 健康サポートセンター主任は、カウンセリング室の状況を把握し、実態に見合う改善策等の検討を行う。

(2) グループワークとしての茶話会の開催、昼食時の居場所作り

- コロナ禍において実施可能な策を検討し、可能なことを行う。

(3) 教職員の学生に対するコンサルテーション

- 関連の研修、書籍などの紹介を行う→健康サポートセンター以外の委員会への働きかけを行う。

5. その他(特記事項)

なし

基礎学力支援センター

1. 2020年度の事業計画(目標)

- (1) 入学前課題の出題担当部署、課題内容、対象学生を検討する。
- (2) 基礎学力試験の実施し、補習授業対象学生の選抜を行う。
- (3) 基礎学力試験問題の難易度を検討する。
- (4) 補習講義の効果を検証する。
- (5) 補習授業に関するアンケート調査の実施を行う。
- (6) 補習授業担当者との懇談会を開催し、意見交換を行う。

2. 事業の実施状況

- (1) 入学前課題の取り扱いは基礎学力センターで行うことが決まった。課題内容も一部変更されるとともに課題対象学生はこれまでの全入学生から一般入試選抜学生を除外した。
- (2) 基礎学力試験がコロナ感染症拡大の影響で入学後ではなく令和2年7月に実施した。そのため補

習授業対象学生は一般入試選抜試験結果等を参考に選抜を行った。

- (3) 基礎学力試験の結果を踏まえて、英語、国語論理力試験問題の変更を行った。
- (4) 基礎学力試験が7月に実施されたため、今年度は補習授業の効果検証まで至らなかった。
- (5) 補習授業終了後、令和3年1月にアンケート調査を行った。
- (6) 9月に補習授業担当教員との懇談会を開催し、補習授業に対する問題点について話し合った。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | A ② C D | 入学前課題の効果の検証を行うことができなかった。 |
| (2) | A B ③ D | 基礎学力試験が4月に実施できなかったため、補習授業対象者を学力試験で選抜できなかった。 |
| (3) | ④ B C D | 問題の難易度の検証については次年度に持ち越しとなった。 |
| (4) | A B C ⑤ | 同じ問題を使用しての、補習講義の効果の検証ができなかった。 |
| (5) | ④ B C D | 特になし |
| (6) | ④ B C D | 特になし |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 入学前課題の効果の検証を行う。
- (2) 基礎学力試験を入学後に実施し、補習授業対象学生を選抜する。
- (3) 基礎学力問題の難易度を次年度も検証する。
- (4) 補習授業受講者に対し、再度、同一基礎学力試験問題を用い、補習授業の効果の検証を行う。
- (5) 次年度も補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- (6) 前期授業終了後に補習授業担当教員との懇談会を行う。
- (7) 国語の補習授業の導入を行う。

5. その他(特記事項)

- 本年度実施した補習授業のアンケート調査では回答者数が少なかったが、概ね補習授業を受講して良かったという回答であった。

(3)委員会ごとの事業報告

学務委員会

1. 2020年度の事業計画(目標)

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ① 新教務システムの段階的運用と活用推進： 2020年度4月、新教務システム Blue の段階的運用を開始、円滑な運用と活用を推進する。特に、学生の利便性の向上・主体的学修の促進、教職員間の情報共有及び学生への学修支援等をめざす。
- ② e-ポートフォリオ運用システムの検討

(2) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

- ① シラバスガイドライン改定： 2019年度版の運用上の課題を抽出し、必要時改訂を行う。DP・授業目標・成績評価基準との関連を検討し、反映させる。
- ② シラバス第三者評価の実施： 評価方法・内容を検討し、実施後は授業改善に活用する。
- ③ ルーブリック評価の開発： 公平な成績評価の手段として、ルーブリックの活用を推進する。
- ④ 教員間・科目間の成績評価基準の平準化の検討： IR推進室との連携により検討する。

(3) 学修成果評価指標の運用(実態把握)と教育改善への活用

- ① 学修行動調査(学修時間含む)・社会人基礎力調査の実施と活用：履修指導や学修支援、教育改善への活用を推進する。学生へのフィードバックを行う。

- ② ディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）の発行準備：卒業時の学修成果の客観的提示方法として、2020年度卒業生への交付をめざす。
- (4) GPA 制度の活用と適切な取扱い
 - ① 単位履修証明書の様式変更（項目追加）：就職活動に活用できる様式とする。
 - ② 現行の GPA 制度の検討：2019年度改定の GPA 制度の活用状況を把握し見直す。
- (5) 学修支援の充実・教育環境の継続的整備
 - ① 学生便覧の見直し・改訂
 - ② アクティブラーニング・ICT 活用教育等を行うための環境整備：
- (6) 新旧カリキュラムの円滑な運用
 - ① 時間割・試験日程等の調整

2. 事業の実施状況

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ① 4月には履修登録、7月末には成績管理、9月成績会議資料作成、成績通知の出力等、学事日程に沿って段階的に運用した。運用中発生した履修登録、成績管理等の問題については、学務課とシステム管理者との調整により、大学の教育カリキュラム運用に見合ったシステムへ改良した（2020年12月）。具体的には未履修・履修科目の状況把握が可能なシステム、卒業要件が確認できる成績表に改変した。
- ② e-ポートフォリオの機能は、今回のシステムに組み込まれていなかったことから取り組めていない。

(2) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

- ① 2021年度版シラバス作成ガイドラインを12月に改定、「オープンな教育リソース活用」に関する記載欄、及び事務職員と教員との役割分担の内容を追加した。2021年度開講科目の科目責任者にガイドラインに沿ったシラバス作成を依頼した。依頼時期が1月以降となり、提出状況にばらつきがみられ、第3者評価のスケジュールに影響を及ぼした。
- ② シラバス第三者評価は、2021年度開講科目の64.7%の科目に対して2月中旬より実施した。評価は、現代文化学部は教員全員、看護学部は学務委員が担当した。「シラバスチェックリスト小項目に則った評価」、「シラバス内容の重点的評価項目に沿った評価」の2段階とした。必要時、科目毎にコメントを作成、科目責任者にフィードバックし、修正を依頼した。
- ③ ルーブリック評価導入に向けて実態を調査した。対象は学内教員40名で、回収数24名（60%）であった。活用経験がある教員は約6割、作成は3割であった。グループワーク、グループディスカッション、実習、プレゼンテーションで活用していた。能力に差がある学生への対応、評価基準の信頼性・妥当性、学生と教員の相互理解、教員の評価基準の共通理解など、活用・運用上の課題があげられた。
- ④ 教員間・科目間の成績評価基準の平準化について、IR推進室提供の「教育活動の指標であるGPCの分析」資料を用いて検討した。教員間・科目間の成績のバラツキ傾向が可視化され、成績評価の平準化に向けた基準値設定の課題が明らかとなった。

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

- ① 学修行動調査は、学生生活委員会と共同で2月中旬にWeb調査した。回収率低迷により期間を2週間延長した。社会人基礎力調査は、各学年予定通り実施し、個別面談時に学生へ提示、学生自身の学習計画立案時に活用できるようにした。IR推進室より学生の基礎力測定「PROGテスト」試行の提案があり、現代学部1年・2年、看護学部1年を対象に12月に実施した。学生対象の解説会は2月に、教員対象の説明会は3月にWebで実施されたが出席者が少なく、実施時期・方法に工夫が必要である。
- ② ディプロマ・サプリメントは、4月当初は当委員会で検討予定であったが、6月IR推進室の業務へ変更、11月には再度当委員会での検討となり、2021年度卒業生への発行に変更した。

(4) GPA 制度の活用と適切な取扱い

- ✓ 前期・後期の成績会議をもとに、各学部の活用条件に基づいて特に問題なく運用した。なお、学生がGPAを学修成果の指標としてどのように認識し、学修計画に活用しているかについての把握

が課題である。

(5) 学修環境・教育環境の継続的整備

① 学生が分かりやすく活用しやすい学生便覧をめざし全体的に見直した。やむを得ない理由による欠席の取り扱いの対象として「忌引き」を追加し、2021年度の運用とした。

② 506 教室の音響整備（ポータブルマイク設置）、404 教室の整備、老年看護学実習室を整備した。

6月506教室にモニター2台設置したが不具合が生じ現在使用できていない。

11月701教室のAV機器故障によりポータブルのプロジェクターとマイクで対応、3月601教室のプロジェクターを移設した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発出され、4月3日より出校停止・自宅待機とした。4月20日より遠隔授業開始し、様々な状況に対応が求められた。特に学生、及び大学側の遠隔授業に対応可能なICT環境に課題はあったが、学生・教職員へのテクニカルサポート等、状況に応じ臨機応変に対応した。

緊急事態宣言解除1ヶ月後の6月29日より、対面授業を開始、学生の不安緩和と感染対策を徹底した。また、体調不良やICT環境の不備（学生・教員の両方）など、様々な制限のある中での学修に対し、個別に補講を行うなど学修強化につとめ、単位修得の支援を行った。教室は、間隔をあけ座席指定とした。各教室に手指消毒液、除菌マイクスプレーを設置した。学生、教職員にフェイスシールド配付、必要時活用を促した。

図書館利用は、滞在利用者数の制限、ラーニング・コモンズの利用制限を行った。学修に関連した連絡手段は、学内掲示板の活用を最小限とし、学生用メールアドレス、教務システムBlueを経由して行った。継続的な感染対策が要することから、看護学部の学生数を考慮し601・602教室を改修した（3月）。

ICT環境は、教室及び研究室のPCカメラ機能追加、Wi-Fi環境の整備、教材の動画配信サービス等を整えた。遠隔授業中の出欠席管理は、科目の受講学生数・担当教員数・授業方法（リアルタイム授業 or オンデマンド授業）等により困難さは異なり、学生数が多い科目、教員が一人で対応する科目等は、正確な出欠席管理が難しい状況であった。教員対象のICTに関する調査（5月実施）では、遠隔授業中の出欠席管理の困難さと課題対応の必要性を挙げている教員が多かった。良い実践例の共有等、遠隔授業のスキル向上、出欠席管理方法の検討を要する。また、「質問ができない」「質問への返信がない」等の学生の声が見受けられた。ICT利活用の授業実施においては、対面授業に相当する教育効果を有すると認められる必要がある。対面と遠隔を組合せるなど、教育の質を高める工夫が求められる。なお、科目責任者に対し、シラバス修正版、遠隔授業実施記録の提出を8月に依頼した。

(6) 新旧カリキュラムの円滑な運用

✓ カリキュラム運用において、重複科目等に留意して時間割調整を行い、未履修科目は読み替えにより単位認定に反映させた。両学部共通の教養科目は、時間割調整し同時開講できる科目を増やした。今年度の時間割調整は、遠隔授業への切替、担当者の変更などで非常に困難であった。また、次年度の時間割作成が3月中旬まで要した。科目担当者の選定やシラバス作成依頼、時間割調整等の日程等に課題が残った。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | A ② C D | システム改良後、履修登録は4月以降、成績管理の運用は5月以降に運用する。運用状況の把握と円滑な運用についての評価が課題である。 |
| (2) | A ② C D | シラバス作成依頼は、計画的に早期に取り組む。第三者評価は、次年度初頭に結果を取纏め、重点評価項目を検討する。科目とDPのマトリックス作成、DPと授業到達目標、成績評価方法との各々の関連を検討し、シラバス作成ガイドラインの改定を行う。成績評価基準の平準化にむけて、GPCの分析結果を教職員全体での共有、成績評価の基準値の設定、成績評価ガイドラインの整備、ルーブリック評価導入、FD・SD研修等、教育活動の改善にむけた全学的な取組みが課題である。 |

| | | |
|-----|---------|--|
| (3) | A ② C D | 今年度実施した調査の分析を早急に行い、教育改善に役立てる。IR 推進室と連携し、各種調査の実施・分析、課題抽出を行う。PROG テストは実施目的・方法等を検討し、効果的な調査の実施、及び学生の主体的学修、教職員の学修支援への活用を推進する。ディプロマ・サプリメントは、2021年度卒業生への発行をめざす。 |
| (4) | ① B C D | 今後も現状を把握し、年1回の便覧改定時に見直す。 |
| (5) | A ② C D | 感染対策上の課題を継続的に検討する。 ICT 利活用の教育実施に向けて、教材開発、e-ラーニング等に対応できる ICT 環境の整備、テクニカルサポートの体制整備、遠隔授業実施マニュアルの整備等が必要である。 |
| (6) | A B ③ D | 時間割作成、シラバス作成依頼の期間は早めに調整する。看護学部は、2022年度の指定規則改正、看護師教育課程カリキュラムの改定、保健師教育課程（選択制）の設置が予定されており、教務システム全体の調整を行い、円滑なカリキュラム運用をめざす。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

(1) 教務システム Blue の円滑な運用と活用推進

➤ 追加されたシステムの円滑な運用、学生の情報管理の効率化、学修支援（履修指導・学修目標の到達等）への活用推進、看護学部のカリキュラム改定内容のシステムへの反映等、円滑な運用めざす。

(2) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

➤ ルーブリック評価導入、シラバス作成ガイドラインの見直し、シラバス第三者評価の充実、成績評価の平準化と成績評価ガイドライン作成、成績評価（ルーブリック含む）に関する FD・SD 研修等を行う。

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

➤ ディプロマ・サプリメント作成・発行、学修行動調査・社会人基礎力調査実施と活用、PROG テストの実施と活用等を行う。

(4) 学修環境・教育環境の継続的整備

➤ ICT 活用教育・遠隔授業等に必要な AV 機器・設備等の整備と教材開発への支援、アクティブラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備、感染対策の徹底による安全な学修環境調整等を行う。

(5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

➤ 新カリキュラムに則り 2021 年度開講科目の時間割の調整、2022 年度カリキュラム改定に伴う学生便覧の改定・教務システムの整備等を行う。

5. その他(特記事項)

➤ 2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学生が安全に授業を受けられるように感染対策の徹底を図った一年であった。現段階では対面授業（講義、演習）、臨地実習等による新型コロナウイルスによる感染者の発生はなかった。学生、教職員が一丸となって感染対策を徹底した成果といえる。今年度も引き続き感染対策の周知・徹底を図り、安全な学修環境の提供に努めたい。

入試委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

(1) アドミッション・ポリシーに基づく入学選抜試験実施要項の運用

■ 文科省高等教育局長通知「令和 3 年度大学入学選抜実施要項」を遵守し、他大学の状況を踏まえた選抜試験日程を設定する。各学部のアドミッション・ポリシーに基づく、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得することを目的に、学力の 3 要素を踏まえた多様な選抜方法を複数回実施する。入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するため、選抜方法に応じた判定基準を検討し、募集要項等に反映させる。各選抜の出願書類、試験問題の評価方法を具体的に

記載し、本学が求める入学者を明確に示すことで、志願者にとって分かりやすい実施要項をめざす。

- 選抜方法は、現代文化学部においては、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別奨学生選抜、特別選抜（外国人留学生、社会人、海外帰国生徒）、看護学部においては、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、多様な背景（年齢、性別、国籍、家族環境等）を持つ志願者へ配慮した特別選抜（社会人、海外帰国生徒）を実施する。

(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

- ミスのない入試問題作成を踏まえ、内部組織による検証、外部業者による検証を実施する。選抜試験実施にあたり入念な説明会を開催し、担当教職員の共通認識のもと、公平かつ厳正な選抜試験の実施に努める。

(3) 入学者数の確保

- 各学部学科の志願者数と入学者数の目標値を設定する。看護学部は、志願者数 240 名（昨年度同数値）、定員数の 1.3 倍未満の 75 名確保、現代文化学部においては、志願者数 70 名、入学者数 47 名とし、実績のある総合型選抜区分での入学定員確保を含め、総定員 240 名の 50%以上確保を目指す。学園内及び指定校との連携・接続の推進と関係の充実により、安定的な入学者数の確保を図る。

(4) 入学者選抜方法の検証

- 複数の指標となるデータを活用し、入学者選抜方法の妥当性や入学者定員の検証・見直しを行う。選抜試験の区分ごとの成績評価、退学や休学状況、卒業後の状況等について検証し、次年度の入学者選抜試験に活かす。

2. 事業の実施状況

- (1) 学生募集要項に記載して全て反映させた。
- (2) 志願者がいなかった選抜方法を除き、全ての選抜方法を実施した。試験問題については第 3 者に検証を依頼した。入試 1 週間前には学内の教職員がチェックし、試験に臨んだ。第 1 回の一般選抜において受験者からの指摘により、試験問題の一部に誤字（国語）、第 2 回の一般選抜において印刷不鮮明な箇所（英語）があり対応した。
- (3) 選抜試験の結果、看護学部は第 1 回一般選抜において志願者数が昨年度の 70%と低下し、第 2 回・第 3 回の一般選抜も同様の傾向であったが、合計 65 名（昨年度比 86.7%）の入学予定者を確保した。現代文化学部においては、定員の 50%を確保することができなかった。
学園内及び指定校との連携・接続の推進と関係については、学園教育連携協議会の開催、指定校への高校訪問によりそれぞれ関係を充実させた。一般選抜に学園内より 2 名の志願があったが入学には至っていない。
- (4) 2021 年 1 月、2 月、3 月の入試委員会において、入試区分別の入試成績、履修科目の成績、休学者・退学者等のデータを用いて検証を行い、次年度の選抜区分、選抜方法、評価方法等について検討した。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | ・要項の内容を吟味し、志願者目線で要項の修正加筆を行う。 |
| (2) | A B Ⓒ D | ・誤字などの入試問題のミスをなくす。 |
| (3) | A B Ⓒ D | ・学園内及び指定校との関係を充実させたが、志願者を大幅に増やすことができなかった。 ・広報活動が一般の志願者の拡大に繋がらなかった。 |
| (4) | A Ⓑ C D | ・選抜区分・選抜方法、入試判定基準等が妥当であったか、継続的に検証する。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

(1) 志願者目線の入学者選抜試験実施要項の検討と運用

- ✓ 多様な選抜方法の実施を検討するため他大学の動向分析や本学の入学者動向分析等を行い、看護学部では選抜方法の区分を拡大する。また、Web 出願への切り替えを機会に、検索しやすい要項を検討し運用する。

(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

- ✓ 学内での問題チェックの回数を増やすことにより入試問題のミスをなくす。感染対策・緊急時の対応を含め迅速性のある全学的体制を確立し、円滑な選抜試験実施による公平性・厳格性を確保する。

(3) 入学者数の確保

- ✓ 入学者数の実績と広報活動の実績を照合分析したうえで、次年度の課題を抽出し、広報活動をさらに効果的に行ない志願者の拡大をめざす。広報委員会及び広報担当者との連携を強め、指定校・重点校等への訪問の継続により、高校との信頼関係を充実させ、学園内・指定校からの志願者を増やす。特に看護学部は、次年度入学者定員 80 名へ増員、保健師課程開設等を予定している。また、Web 出願切替えによる受験手続の効率化、効果的な広報活動等の検討により、さらなる志願者の拡大をめざす。

(4) 入学者選抜方法の検証

- ✓ 選抜区分・選抜方法、入試判定基準等の妥当性を過去のデータを用いて検証し、翌年度の入学者選抜試験に活かす。

5. その他(特記事項)

◆新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応（配慮）

- ・ 厳重な感染対策の徹底：試験実施に際し、マスク着用、手袋使用等を徹底した。
- ・ 安心して受験に臨むための配慮：試験に臨む際の留意事項を事前にホームページ、書面で周知した。
- ・ 経済的負担への配慮：学校推薦型選抜及び総合型選抜の志願者の入学検定料を免除した。
- ・ 受験機会の確保として、振替日程、追試日程を設定した。
- ・ 特別選抜（外国人留学生）においてオンラインによる選抜を加えた。

次年度においても基本的な感染対策を周知徹底し、安全な入学者選抜試験の実施をめざす。

◆入入学試験志願者・入学者状況（ ）内は昨年度

| 学科名 | 定員 | 目標値 | | 実数 | | 目標達成率(%) | | 定員に対する充足率(%) |
|---|----|------|------|--------------|------------|----------|------|--------------|
| | | 志願者数 | 入学者数 | 志願者数 | 入学者数 | 志願者 | 入学者 | |
| こども文化学科 (総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜(外国人留学生、社会人、海外帰国生徒)、特別奨学生選抜) | 60 | 70 | 47 | 30 (43) | 18 (28) | 42.9 | 38.3 | 30.0 |
| 看護学科 (学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜(社会人、海外帰国生徒)) | 60 | 240 | 75 | 122 (197) | 65 (75) | 50.8 | 86.7 | 108.3 |

図書館・学術運営委員会（学術）

1. 2020 年度の事業計画(目標)

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第 25 号、東京純心大学紀要看護学部第 5 号を発刊及び送付

(2) 科学研究費助成事業

正確な運用を行い、質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。

(3) 科研費説明会の実施

具体的な事例を基にした、説明会の実施を行う。

(4) researchmap の運用

令和 2 年度より researchmap の運用充実を図るため、具体的なサポートを行う。

2. 事業の実施状況

- (1) 現代文化学部紀要第 25 号、看護学部紀要第 5 号を発刊及び送付し、本学の研究成果を発表した。
- (2) 科学研究費助成事業
 - 【2020 年度科学研究費助成事業の取得状況】別紙参照
 - ・研究代表者
2020 年度新規 2 件（現代文化学部 1 件、看護学部 1 件）
2020 年度継続 7 件（現代文化学部 2 件、看護学部 5 件）2020 年度移管を含む
 - ・研究分担者
2020 年度 5 件（現代文化学部 2 件 看護学部 3 件）
2021 年度科学研究費助成事業の申請状況】
 - ・研究代表者 8 件（現代文化学部 3 件、看護学部 5 件）
- (3) 開催日 2020 年 7 月 22 日（水）
会 場 江角記念講堂
講 師 講 演：佐野通夫（本学客員教授）
勉強会：佐野通夫（本学客員教授）、山川裕子（看護学部教授）
参加者 36 名（現代文化 10 名、看護 24 名、職員 2 名）
内 容 取得経験豊富な講師による、事例を基にした講演の後、学部ごとに領域に則した勉強会を行った。担当職員による説明では、概要の他に学内における研究倫理教育の更なる必要性について言及した。
※当日の講演と現代文化学部の勉強会は録画し、Google Classroom に科研費説明会のクラスルームを設け、欠席者に向けてオンデマンド配信を行った。看護学部の勉強会は、欠席者向けに別途日程を設けて実施された。
- (4) researchmap の運用
本年度より本格的な支援を開始し、教員からのニーズに応じて researchmap のアカウント取得や情報入力への支援を行った。現代文化学部 13 名中 9 名完成、看護学部 29 名中 10 名完成)

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課 題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | 学部の特長や現状に則した細則について不断の見直しを継続し、より投稿や執筆がしやすい紀要としてく必要がある。 |
| (2) | Ⓐ B C D | 申請内容の質を担保しつつ、申請数や採択数を向上させる必要がある。また、担当部署の業務量に則した人員配置は急務。 |
| (3) | Ⓐ B C D | 実施内容が申請件数や採択数に結びつくかが不明。また、学振からの注意喚起にあるように、科研費申請のノルマ化の防止が必要。 |
| (4) | A Ⓑ C D | researchmap への理解を深め、有用性を実感してもらう必要がある。そのためにもホームページへの連動や業績評価等への流用を促したい。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 東京純心大学紀要発行
現代文化学部第 26 号、東京純心大学紀要看護学部第 6 号を発刊及び送付
- (2) 科学研究費助成事業
質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。
- (3) 科研費説明会の実施
申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。
- (4) researchmap の運用
- (5) ホームページとの連動や、教員の業績評価等への流用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap 運用 100%の実現を目指す。

5. その他(特記事項)

➤ 2020年度科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況

【新規採択研究課題】

| 種目 | 学部 | 研究代表者 | 職位 | 課題番号 | 研究課題 | 直接経費 間接経費 | 研究期間 |
|------------|----------|-------|----|----------|--|----------------------------|-----------------|
| 基盤 研究 B | 看護 | 宮本久雄 | 教授 | 20H01191 | 東方・ギリシア教父と女性— その歴史の実態と東西キリス ト教世界における解釈史— | 4,800,000 円 1,440,000 円 | 令和2年度 (3年計画) |
| 基盤 研究 C | 現代 文化 | 尾関はゆみ | 講師 | 20K02805 | 『原爆体験記』の教材化を通 した、世界平和に貢献する次 世代育成に関する研究 | 600,000 円 180,000 円 | 令和2年度 ～令和5年度 |

【継続中の研究課題】

| 種目 | 学部 | 研究代表者 | 職位 | 課題番号 | 研究課題 | 直接経費 間接経費 | 研究期間 |
|---------------|----------|-------|-----------|----------|--|--------------------------|------------------|
| 基盤 研究 C | 看護 | 高橋千佳子 | 教授 | 17K02948 | 英語時制・相と副詞に関する教 材開発—自立的学習のための ハイブリッドメソッドロジー— | 900,000 円 270,000 円 | 平成29年度～ 令和2年度 |
| 基盤 研究 C | 現代 文化 | 神山直子 | 講師 | 18K02550 | ハンセン病回復者「平沢保 治」等に学ぶ教育実践を通し た「特別の教科道徳」の教材 開発 | 1,300,000 円 390,000 円 | 平成30年度～ 令和2年度 |
| 基盤 研究 C | 看護 | 山本君子 | 教授 | 18K10519 | 急性期病院入院中の認知症高 齢者を対象としたボランティ ア活動のシステム構築 | 800,000 円 240,000 円 | 平成30年度～ 令和2年度 |
| 基盤 研究 C | 看護 | 吉田稔 | 教授 | 18K10029 | 成長期における水銀蒸気/メチ ル水銀複合曝露が神経行動機 能に及ぼす影響と修飾因子 | 600,000 円 180,000 円 | 平成30年度～ 令和2年度 |
| 基盤 研究 C | 現代 文化 | 大竹聖美 | 教授 | 19K00535 | 「近代朝鮮少年運動と韓国児 童文学成立期の研究」 | 600,000 円 180,000 円 | 令和元年度～ 令和4年度 |
| 基盤 研究 C | 看護 | 竹元仁美 | 教授 | 19K10995 | 性暴力被害者の回復・成長を 支える「司法ケアニーズ対応 型助産師教育プログラム」開 発 | 400,000 円 120,000 円 | 令和元年度～ 令和3年度 |
| 基盤 研究 C | 看護 | 清水典子 | 非常勤 講師 | 19K11152 | 身体拘束を解除した院内デイ ケア実施による看護師への教 育効果の検証 | 700,000 円 210,000 円 | 令和元年度～ 令和4年度 |

【令和2年度採択率】

| | | 応募数 | 採択数 | 採択率 |
|--------|------------|-----|-----|-------|
| 現代文化学部 | 基盤研究 C | 1 | 1 | 100% |
| 看護学部 | 基盤研究 B | 1 | 1 | 100% |
| | 基盤研究 C | 4 | 0 | 0% |
| | 挑戦的研究 (萌芽) | 1 | 0 | 0% |
| 合計 | | 7 | 2 | 28.5% |

学生生活委員会

1. 2020年度の事業計画(目標)

- (1) 高就職率の維持
- (2) 就業への早期動機付けと就業意欲の継続、採用試験に対する早期意識づけのための配慮

- (3) 学生会活動ならびに学生会が主催する催しやクラブ・サークル活動の支援

2. 事業の実施状況

- (1) 状況把握を徹底し、結果が伴わない場合はその原因を話し合い、次回へ繋げる指導を行った。
- (2) 現代文化学部については授業（キャリアセミナー）を通じて、看護については新たに業者によるオンラインガイダンスを導入し、働く意味から自己分析に至るまで、その意欲高揚に努めた。
- (3) 学生会においては、今年度はコロナ禍による影響で大幅な活動の縮小を余儀なくされたが、自発的な企画については話し合いの場を積極的に設けるなどし、実現に導いた。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | A ② C D | 現在1名の未内定者がおり、当面はこの1名の決着を課題とする。 今年度はオンライン対応が増えた事から、その充実を今後の課題とする。 |
| (2) | ① B C D | 年度内の取り組みは、予定どおり全ての企画内容を終了しているが、特に履歴書作成における文章表現力の不足については今後の課題とする。 |
| (3) | ① B C D | クリスマスの集いを開催するなど、年度内の取り組みは終了している。 企画立案のみならず、会計処理について課題を認識している。 |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) オンライン面談の仕組みを構築すると共に、同面接指導などにも対応しうる環境を準備する。
- (2) 履歴書の書き方や自己分析能力を補うための新たな講座等を企画する。
- (3) 学生会に対する新たな支援として、会計処理に関する手法などの研修会を新たに企画する。

5. その他(特記事項)

- ✓ 学生会の「自治化」が図れるよう、指導に努める。

図書館・学術運営委員会（図書）

1. 2020年度の事業計画(目標)

- (1) 来館者数増加対策
- (2) データベースの活用促進
- (3) 絵本資料を活用した地域公開事業
- (4) 東京純心出版局（Tokyo Junshin University Press）構想
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい利用ルールの確立
- (6) 著作権についての情報収集と発信
- (7) 学部との協働による図書館利用ガイダンスの実施
- (8) 館内整備と消毒
- (9) 開かれた図書館を目指して

2. 事業の実施状況

- (1) 感染症対策で来館者数を増加させるはならず、むしろ制限する必要があった。
- (2) 緊急事態宣言発出に伴い、データベースの運営事業者がリモートアクセスを無料で開放した。それにより、利用者数が倍以上に増加した。この結果から、次年度以降リモートアクセスを可能とするよう予算の傾斜配分を行うこととした。
- (3) 感染症対策のため実施しなかった。
- (4) 例年通り、図書館報 BIBLIA 第35号を発刊した。特に今回は、コロナ禍における学生の所感を特集し、遠隔授業期間中の学生の実情を知る手掛かりとした。ただし、必要性の高い事業（特に感染症対策）を優先させたため東京純心出版局構想にまでは至らなかった。
- (5) ・2段階のルール作り
一部施設開放時に作成したルールを対面授業再開時にはマイナーチェンジすることで、スムーズな利用ルールの浸透が行えた。

・自己学修スペースの指定席化と入退館記録

座席指定と入退館記録により、利用者の動きを細やかに把握することができている。体調不良者の連絡があった場合は、過去 2 週間程度の記録と貸出返却記録等を振り返り、利用者の行動追跡を行うことで、常に安心安全な図書館を保持できている。

・閲覧した資料の返却BOXの設置と3日間放置

一度手に触れた資料は、専用のBOXに返却させ、他の資料とは区別している。3日間放置除菌中に閲覧や貸し出しを希望された資料は、個別にアルコール消毒を施すことで、利用者には不便をかけないよう工夫している。

(6) 著作権についての情報収集と発信

オンラインで授業展開をするうえで、配信側と受信側各々に対し、留意すべき「著作権」について、情報発信を行った。特に、発信側には、法の遵守のためのチェックリストや、スライドに明記する文例等を準備し、スムーズな授業づくりに寄与した。一方受診者となる学生側には、禁止事項を簡潔に明確スライドにまとめ情報発信を行った。

(7) 学部との協働による図書館利用ガイダンスの実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために発出された緊急事態宣言下での利用ガイダンスとなった。担当教員との綿密な調整の後、音声を伴うPP資料、事前送付した手元資料、当日のGoogle Suiteを活用した授業展開で、両学部の新入生に向けてオンラインでの利用ガイダンスを実現できた。

(8) 館内整備と消毒

新型コロナウイルス感染症対策として、自己学修スペース及びカウンターにパーテーションを設置した。また、貸出し用ノートPC(カメラ・マイク機能あり)を増やし、利用者のニーズに応えるようにした。大学オリジナルキャラクターを各所に掲示し、利用者に向けて、予防啓発に努めている。手指消毒剤の設置の他、アルコールスプレーを用いた机椅子、共有スペース、ドアノブ等の消毒作業を開館時と昼休みの2回、図書館スタッフが毎日実施している。

(9) 開かれた図書館を目指して

新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な規制を設けたにもかかわらず、利用者(特に学生)とのコミュニケーションは、gmail等を活用することにより、むしろ活発になった。オンラインガイダンスでは行き届かなかった利用教育をレファレンス中に実施するなど、対面授業再開後は細やかなフォローアップを心掛けている。対面授業再開後、生活パターンの短期的な変動でストレスを感じる学生も多く見受けられたため、居場所としての図書館機能をこれまでよりも重視し、アドバイザーとも連携して学生の見守りを継続している。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | A B C D | 感染症対策に鑑みた実態と利用者の満足度に繋がるニーズの乖離。 |
| (2) | A ② C D | リモートで利用できるデータベースの拡充が求められる。 |
| (3) | A B C D | 感染症下における実施方法の模索。 |
| (4) | A ② C D | 東京純心出版局の検討の再開。 |
| (5) | A ② C D | 学生教職員が各々の立場で遵守すべき著作権への理解度の醸成。 |
| (6) | A ② C D | 職員の指導スキルアップ。ガイダンス後に学生が図書館や文献利用を継続するための仕組み(例えば他の授業との連携)が必要。 |
| (7) | A ② C D | リモートで利用できるデータベースの拡充。 |
| (8) | ① B C D | 利用者に対し、触れた資料の扱いの徹底が必要。それぞれのルールが意図するところを理解させなくてはならない。 |
| (9) | A ② C D | 例えば、図書検索について質問すらできず、諦めてしまう利用者を取りこぼさないなど、カウンター対応を充実させる必要がある。 |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

(1) 来館者数増加対策

感染症下にあっても充実した図書館利用を目指す。

(2) データベースの活用促進

利用者数に応じた予算計上をし、ニーズにあった拡充に努める。

- (3) 絵本資料を活用した地域公開事業
感染症下における実施方法の検討を続ける。
- (4) 東京純心出版局 (Tokyo Junshin University Press) 構想
図書館報 BIBLIA36 号を刊行する。平行して東京純心出版局の検討を再開する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい利用ルールの確立
規範意識の低い利用者に対し、罰則や規制でコントロールするのではなく、利用スキルの弱点を克服するなど前向きな手段で改善していく。
- (6) 著作権についての情報収集と発信
新しいツールの登場等で、日々変化する解釈を学内に的確にフィードバックできるよう情報収集及び発信に努める。また、学務との連携し、授業運営における著作権法遵守を徹底する。
- (7) 学部との協働による図書館利用ガイダンスの実施
利用者（特に学生）の利用スキル向上のために引き続き学部との協働を充実させる。
- (8) 館内整備と消毒
使用済み図書の保管についての徹底と、手指消毒等利用者への意識化をカウンター業務として徹底する。
- (9) 開かれた図書館を目指して
図書館を生きた施設としてますます発展させていくための創意工夫を諦めない。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

広報委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 重点地区(1 都 3 県(東京、神奈川・埼玉、山梨))への高校訪問
- (2) 進学相談会・高校内ガイダンスでの広報と模擬授業等への積極的な参加
- (3) オープンキャンパス及び相談会の実施
- (4) 大学ホームページの充実と強化
- (5) 資料請求者の分析、高校訪問や追加広報などの活動を効果的に実施

2. 事業の実施状況

- (1) 2 回の緊急事態宣言により 7 月 6 日～1 月 8 日の期間に制約され、教員・職員・委託業者による高校訪問校数は、大幅に減少し 314 校(教員 18 校、職員 137 校、委託業者 159 校)となった。(昨年の訪問校数 740 校)
- (2) コロナ禍で制約があったが、進学相談会は、延べオンライン 6 回を含めて 33 回(2 月 17 日現在)参加するとともに、高校から要請のあった模擬授業に延べ 13 回(3 月 19 日現在)参加した。
- (3) オープンキャンパスは、日程どおり 7,8,10,12 月に実施したが、事前予約・人数限定方式で実施したため、参加者は両学部実施が 172 名(現代文化 34 名、看護 138 名/昨年 546 名(現代文化 83 名、看護 458 名、未定 5 名))、現代文化学部単体で 31 名(昨年 84 名)。また、見学希望のある高校生に対して個別相談を対面型(看護 8 名)とオンライン(看護 5 名)で実施した。
- (4) 自粛期間において、オンライン・オープンキャンパスとして、「入学選抜試験について」→「学部紹介」→「大学紹介」の動画を作成してホームページ上で配信するとともに、オンライン個別相談の紹介や対面型オープンキャンパスの実施案内を例年に増して、積極的に PR した。
- (5) 資料請求者の推移を毎月の委員会で報告し共有した。1 月以降、Web 媒体、DM の追加広報を実施した。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|-------------------|
| (1) | A B C D | コロナ禍における高校との関係づくり |
| (2) | A B C D | コロナ禍における参加の仕方 |

| | | |
|-----|---------|--|
| (3) | A ② C D | 内容の工夫と回数、人数枠に制限がある |
| (4) | A ② C D | デザインの古さ、機能性の不足、受験生にとって親切ではない構造、YouTube の効果的な利用 |
| (5) | A ② C D | 追加広報の予算、Web と紙媒体のバランス、分析 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 担当職員と、両学部の教員による高校訪問を実施し、訪問校数を増加する必要がある。コロナ禍下でも個々の高校との情報交換の場が減じないように、電話、メール等の別媒体を駆使して活動を行う。
- (2) 相談会に積極的に参加できるよう、担当職員の増員による対応が必要である。コロナ対応を前提とした上で教員の積極的な模擬授業（オンラインを含む）への協力を働きかける。
- (3) オープンキャンパスの実施日程と担当教員を確保するとともに、サポート学生によるオープンキャンパスの内容充実を図り、魅力的な事業を実施する。
- (4) 今後もコロナ禍に於ける広報が強いられる中、早急に Web 上の広報活動の充実を図る必要がある。この関係への人員配置及び予算拡充などの対応が必要である。HP 用の動画として、学部の独自色にも配慮した動画作成を、計画的に実施する。
- (5) 追加広報（Web 媒体や DM 等）を状況に応じて使い分ける。

5. その他(特記事項)

- オープンキャンパスへの誘致と出願者数をさらに増加させるべく、1 月から導入した高校生・受験生向けの学習管理アプリ（Studyplus）に記事掲載して大学紹介する等の広報ツールや、Web 媒体による広報方策を検討し、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。
- 「高校訪問→オープンキャンパスへの参加→受験者→入学者」という個別の流れを分析し、効率的な高校訪問やチラシ等紙媒体の広報・Web 上の広報に結びつける。

不正防止計画推進委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 研究倫理研修会の実施
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 不正防止計画推進委員会規程の策定

2. 事業の実施状況

- (1) 研究倫理研修会の実施
開催日 令和 2 年 11 月 25 日（水）10：30～12：00
会場 東京純心大学 603 教室
講師 佐野通夫（本学客員教授）
参加者 38 名（現代文化 9 名、看護 28 名、職員 1 名）
内容 「科学の健全な発展のために」
日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会 編を基にした研修会。
※当日の研修会は録画し、欠席者が閲覧できるように周知している。
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
現在の受講状況は、現代文化学科 100%（13 名／13 名）、看護学科 100%（30 名／30 名）、両学科合計 100%（43 名／43 名）である。
年度を通して、新任教員及び未報告者等に連絡をした結果、目標を達成している。
- (3) 不正防止計画推進委員会規程の策定
諸規定の改正に伴い、当該委員会の規程を再策定する。
当該委員会規程については、令和元年に文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課研究公正推進室より指導を受け規程を運用していたが、今回の改正に伴い、改めて委員会に関する規程を別に定める事による是非を文部科学省に確認し策定する。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課 題 |
|-----|---------|-----------------------------|
| (1) | A ② C D | 両学科専任教員全員の参加 |
| (2) | ① B C D | 今年度に引き続き、両学科専任教員全員の受講を目標とする |
| (3) | ① B C D | 3/24 大学運営協議会にて審議予定 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 研究倫理研修会の実施
研修会開催情報の周知を徹底する。
- (2) 研究倫理 e-learning (日本学術振興会 等) を活用した自己学習の推進
新任教員及び未受講者に対して、定期的に受講を要請する。
次年度は、5 年経過教員及び新任教員数が増加するため、一層の要請強化が必要。

FD・SD 委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を目指す。
- (2) 専任教員による公開授業を実施して、授業が AP, CP, DP に合致したものであるかを検証し、適切なアセスメントを行い、PDCA サイクルが内部質保証の観点から機能していることを確認する。
- (3) 学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外の FD・SD 研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指す。

2. 事業の実施状況

- (1) 従来のマークシート方式のアンケート用紙を利用した実施方法から Google Forms を利用した Web 方式に変更した。またリフレクションシートも同様の方式で作成を依頼した。
- (2) 公開授業は実施できず。
- (3) 学内においては、ICT 活用に関する研修会を実施し、学外においてはオンラインで開催された大学コンソーシアム八王子主催の研修会に参加した。学内研修の一つであるティーチングポートフォリオワークショップは中止となった。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課 題 |
|-----|---------|--|
| (1) | ① B C D | Web 方式に変更したことによる回収率の低下への対応が必要である。 |
| (2) | A B ③ D | オンライン等の手段を含めて、コロナ禍における公開授業の実施の検討が必要である。 |
| (3) | A ② C D | 研修会参加者数を増やすと共に、ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催が望まれる。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 授業担当教員と学生への周知徹底を図る。
- (2) オンラインによる公開授業の方策を検討する。
- (3) 学内研修会については早めに詳細な計画を策定し、周知する。
- (4) 体系的な FD・SD 事業の構築を図る。

5. その他(特記事項)

- ・ 特になし。

自己点検・評価委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 自己点検評価書の作成
- (2) 第三者評価委員会の実施
- (3) IR 推進室との連携

2. 事業の実施状況

- (1) コロナ禍においても、各部署との連携を図り、決められた日程に沿って自己点検評価書を作成した。
- (2) 当初予定していた 2020 年度の第三者評価委員会開催日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都などに緊急事態宣言が発出されていた。そのため、第三者評価委員会の実施方法を変更し、質疑応答などすべてを書面で行った。また、今回初めて、第三者評価委員から総評と総括を提出していただいた。
- (3) IR 推進室が本格的に立ち上がったことにより連携が始まった。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | 今年度の目標は達成したが、令和 5(2023)年度の認証評価受審に向けて必要資料等の確認が必要である。 |
| (2) | Ⓐ B C D | 書面による第三者評価は目標を達成することができたが、今後対面方式で実施する際の運営方法の検討が必要である。 |
| (3) | Ⓐ B C D | 今年度の初期目標は達成したが、認証評価受審に向けて更なる連携強化を図る必要がある。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 令和 5(2023)年度の認証評価受審に向け、必要な資料等を含め、自己点検評価書の内容を精査してゆく。
- (2) 事前の質問事項の提出など、書面での実施実績を対面で実施する際に活かす。
- (3) 必要な資料の不備がないかを確認し、資料は IR 推進室へ集約する。

研究倫理委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 研究倫理委員会および審査会にかかる規程等の改定に向け、規程の内容見直しに着手する。
- (2) 研究倫理審査会を適正に運用する。
- (3) 研究倫理に関する教育を充実させる。

2. 事業の実施状況

- (1) 研究倫理「委員会」と「審査会」が混同している現行の規程を、研究倫理「委員会」と「審査会」の内容に分け、11 月から見直しを開始した。
- (2) 研究倫理審査会
 - ① コロナ禍においても、遠隔テレビ会議システムを活用して審査会を 2 回開催した。
 - ② 「事前確認」制度を取り入れ、申請書類の不備・不足の減少に努めた。
 - ③ 「一般人の立場の者」1 名に外部審査員を新規に委嘱した。外部審査員は 1 名増の合計 3 名となった。
- (3) 研究倫理に関する教育
 - ① 委員 1 名がオンライン研修を受講した。「第 6 回研究倫理を語る会」2021 年 2 月 20 日、主催：研究倫理を語る会世話人会共済：一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)

- ② 全教員対象に研究倫理研修会(講師:佐野通夫客員教授)が開催された(FD・SD 委員会主催)

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | A ② C D | 今後規程を「委員会」と「審査会」の2つに分ける予定。また、併せて、ガイドライン、書式等の整備も必要である。 |
| (2) | A ② C D | 遠隔テレビ会議システムで研究倫理審査会を開催した際、一部機器操作の不慣れから音声の不具合が生じてしまった。また、今後を見越して外部審査員の定員については、審査件数との兼ね合いもあるが、検討が必要である。 |
| (3) | ① B C D | 審査会の適正な運用・実施のためには、継続的な研修が必要である。 |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- 研究倫理委員会および審査会に関する現行の規程・ガイドライン・書式の改定に向けて継続審議する。
- 審査会において、遠隔テレビ会議システムを積極的に活用するため、PC 周辺環境を整備する。また、外部審査員として適任な方を新規に探す。
- 研修参加者を早めに決定し、研修先の情報を収集した上で、研究倫理委員会および審査会の運用に活かす。

5. その他(特記事項)

- 特になし。

ハラスメント防止委員会

1. 2020年度の事業計画(目標)

- ハラスメント防止の啓発活動として、「ハラスメントのない大学のために」を作成し、配布する。配布時期は、新年度4月とする。
- 教育・研究、就学、就労のあらゆる場面において、ハラスメントのない環境作りに取り組む。
- 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。

2. 事業の実施状況

- ハラスメント防止委員会規定を改定し、その新たな規定に基づいてパンフレットを作成したことから配布時期が遅れたが、夏休み前には配布することが出来た。
- 学内相談員と連絡を密にして、ハラスメント事案について対応した。
- 2月24日にFD・SD委員会との共催で、外部講師を招き、ハラスメント防止のための研修会を開催した。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|----------------------------------|
| (1) | A B ③ D | 当初計画と比べてパンフレット配布の時期が遅れたため。 |
| (2) | A ② C D | 複数の事案について対応したものの問題の解決までには至らなかった。 |
| (3) | ① B C D | Zoomを用いた研修会が実施出来た。 |

4. 2021年度事業計画(3で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- ハラスメント防止のためのパンフレット、「ハラスメントのない大学のために」を4月のオリエンテーション期間中に配布する。
- ハラスメント事案の解決に向けた取り組みを検討し、強化する。
- 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。

5. その他(特記事項)

- 相談員の役割を明記したマニュアルを作成するとともに、HP において学生、教職員を対象に委員会の PR に努めていきたい。

IR 委員会

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 2020 年度より発足する IR 委員会規程の策定を行う。
- (2) 「教育の質保証」、「エンrollmentマネジメント」に関する指標を決定し、そのデータ収集と分析を行う。
- (3) 収集したデータは「FACT BOOK」として、分析結果は「IR 報告書」として学長に提出するとともに学内外に公表する。
- (4) IR 委員は IR 活動に必要な外部の研究会、研究会に積極的に参加し、得られた有益な情報を IR 活動に活用する。合わせて、そのための予算を確保する。
- (5) 社会人として必要な「リテラシー」と「コンピテンシー」に関する能力を客観的に評価できる PROG テスト（外部テスト）の導入を検討する。

2. 事業の実施状況

- (1) 第 4 回大学運営協議会（7 月 15 日開催）で IR 委員会の設置と IR 委員会規程が承認された。
- (2) 「教育の質保証」に関する 12 の指標と「エンrollmentマネジメント」に関する 6 の指標のデータ収集し、それぞれについて解析を行った結果を IR 報告書とした。合わせて報告書に IR 委員会からの所見と提言を追記した。
- (3) 「令和 2 年度 IR 報告書」と「FACT BOOK2020」を学長に提出するとともに、「IR 報告書」はサイボウズに、そして「FACT BOOK」はホームページに掲載した。
- (4) 今年度は新型コロナ感染症拡大防止のため中止する研究会が多かったが、オンライン（ZOOM）により開催される研修会・セミナーを探し、積極的に参加した。予算については、参加したすべてのセミナーが無料だったため、必要としなかった。
- (5) 現代文化学部 1、2 年生そして看護学部 1 年生を対象に試行的に PROG テストを実施し、その結果の説明会を学生および教職員に行った。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課 題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | 特になし |
| (2) | Ⓐ B C D | 特になし |
| (3) | A Ⓑ C D | 今後は大学運営協議会、教授会での検証が必要である。 |
| (4) | A Ⓑ C D | 統計数理・データ分析の基本知識あるいはデータベースに関する基礎的な知識を涵養するセミナーには参加出来なかった。 |
| (5) | A Ⓑ C D | 次年度も引き続き実施する。 どのように活用し学生の成長につなげられるかが課題である。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- (1) 2021 年度も引き続き、IR 委員会を隔月に開催する。
- (2) 「FACT BOOK 2021」、「2021 年度 IR 報告書」を作成する。各学部、委員会等が次年度の計画をたてるにあたり活用してもらえるよう、学内に公表する。
- (3) 「FACT BOOK 2021」、「2021 年度 IR 報告書」を活用し、IR 委員会、大学運営協議会、教授会において、IR 情報を検証する。
- (4) IR 活動に必要な外部の研究会、研究会に積極的に参加し、得られた有益な情報を活用する。（筑波大学履修証明プログラム「大学マネジメント人材育成」を修了させる。）
- (5) 今年度、試行的に導入した PROG テスト（外部テスト）を実施する。また、結果について、学生へのフィードバックを行う。実施時期については、3 月中に決定する予定である。

5. その他(特記事項)

- (1)4 (3) については、教育課程編成について学務委員会と連携し、実施する。

大学 25 周年記念誌編集会議

1. 2020 年度の事業計画(目標)

- (1) 役職者挨拶、市長挨拶、巻頭写真頁の原稿回収
- (2) 巻頭写真頁・目次・年譜・資料編の完成
- (3) 各センターの頁の完成
- (4) 正確な情報集録に向けた事実確認・念入りな校正

2. 事業の実施状況

- (1) 役職者挨拶、市長挨拶、巻頭写真頁の原稿回収
すべての原稿を回収できた。
- (2) 目次・年譜・資料編の完成
可能な限りの正確さで編纂できた。
- (3) 各センターの頁の完成
各センターが趣向を凝らして取り組みを紹介した。
- (4) 正確な情報集録に向けた事実確認・念入りな校正
原資料を用いて、可能な限り事実を確認した。

3. 事業の達成度と課題

| 番号 | 達成度 | 課題 |
|-----|---------|---|
| (1) | Ⓐ B C D | 予定通りすべての原稿を回収できた。 |
| (2) | Ⓐ B C D | 資料編は事務局各部署に作成依頼した。年譜と前史としての短大部分に関しては、個人所有の資料や記憶に依存している。特に前史の執筆に関しては全面的に旧教職員の作業に負うところが大きかった。 |
| (3) | Ⓐ B C D | センターごとに発足年代が大幅に異なり、蓄積している活動内容に差が大きいため、記述内容は各センターに任せた。そのため、多種多彩な内容となった。 |
| (4) | A Ⓑ C D | 資料編は事務局各部署、年譜は 25 周年記念誌編集会議メンバーで作成した。文字校正は編集会議メンバーで分担して行った。 |

4. 2021 年度事業計画(3 で評価した事業の課題の解決に向けた改善計画)

- 2021 年 5 月 28 日の創立記念行事をめぐりに関係者に配布完了予定。

5. その他(特記事項)

- 2018 年度より発足した「大学 25 周年記念誌編集会議」の 3 年間にわたる活動は、2021 年 5 月の記念誌の発行をもって基本的に終了となる。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

01

基本方針

- ✚ 東京純心女子中学校・高等学校では、建学の精神に基づき、「叡智」と「真心」を育み、社会に「貢献」できる女性を育成することを教育目標としている。また、新たに現代社会を視野に入れてのステートメントを「自ら学び、ともに考え、未来を切り拓くグローバルリーダーを育てる」と定め、これらを達成するために、すべての教育活動を有機的に展開していくよう努めていく。

02

事業計画と事業報告

(1) 平和教育の推進

建学の精神を理解し、創立者の希求した真の平和を構築するために貢献できる女性を育てる。

〈事業報告〉

- ✓ 現在の社会や生徒の学習状況に合わせ、平和教育プログラム策定委員会の策定した6年間のプログラムに沿った活動及び、宗教教育部が中心となった諸行事や活動を、コロナ禍においてもすすめることができた。

平和教育推進委員会が中心となり、すべての人の生命と生命の尊厳を守ることの大切さや困難さを学び、ひとり一人が問題意識を持ち続けるために、純心平和教育6年間のプログラムを策定し実践する。

〈事業報告〉

- ✓ 6年間のプログラムにおいて大きな意味を持つ高2の長崎研修旅行が、コロナの感染拡大により中止となったが、代替の活動として、意義ある企画を行うことができた。
(10月、テレビ朝日主催「バーチャル修学旅行で歴史を学ぼう」に参加。2月、オンライン被爆者講話、3月、長崎純心高校とのオンライン交流会の実施。)
なお、残念ながらコロナ禍のために中止となったものは、ほかに中2 農家民泊、社会科見学(東京ジャーミイ)がある。
一方、これらをのぞく諸活動は実行することができ、それぞれの学年に応じて、平和学習を進めることができた。コロナの感染拡大のために世界で差別、貧困、格差などの問題が浮き彫りとなり、平和について考える機会も増えたのではないだろうか。
今を生きる生徒たちが、平和について考える活動を今後もさらに深化させていきたい。
令和2年度は、ホームページの刷新、学校案内のページ作成など、純心の平和教育の「見える化」の点で、成果があった。

宗教教育部が中心となり、創立記念式典・クリスマス会・中3修養会・高3修養会等の大きな行事や、また、日常に活かされる月間目標・ニュースレターの作成・放送朝礼・ロザリオの祈り等を通じて、平和教育の原点となる建学の精神の浸透を図る。

〈事業報告〉

- ✓ コロナ禍のため、創立記念式典は実施せず、クリスマス会、高3修養会は指導司祭を招かず、時間短縮の形で行ったものの、「平和教育の推進」という目的は概ね果たすことができた。

(2) 探究型学習の深化発展

図書館司書教諭と教科担当教員が協働して授業を展開していく。

中1・中3は総合学習の時間を「学び方」の授業とし、探究型学習のスタディ・スキルを学ぶ。純心オリジナルワークブックによって、課題設定や情報収集、発表までのステップを明確に「見える化」し、進めていくことで、「調べ方」「学び方」「考え方」「伝え方」を徹底的に身につけさせる。

高校ではそのスキルをさらに高め、複雑な現代社会の中で正解が一つではない様々な問題に「自ら問いを立て、自らの答えを導き出すこと」や「他者と協働して課題を見つけ、解決への道を探り当てていくこと」などを軸に学習を展開する。

〈事業報告〉

- ✓ 中 1 は、初歩的なスタディ・スキルの習得から始まり根拠を示して説明することを学び、最終的には「先輩女性になりきって発表」という形で終わらせることができた。ねらいに沿った指導が行えた。中 3 は、グラフの読みが弱いために論証文が書けないという事態に直面した。より丁寧な指導の必要性に迫られた。紆余曲折を経て、時事問題スピーチを終わらせることができた。高校では、中学で習得したスキルをさらに高め、中学の内容をさらに発展させること自体が難しい。高 1 の構成員(純中出身者と他中学出身者)の割合が 1 対 1 となった。そのため、情報リテラシーに関する知識の差をどのようにして埋めていくか検討中である。

すべての教科で、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」の探究型授業ができるよう、様々な取り組みを工夫して実施。また、SDGs を意識した課題解決型の学習、教科横断型の授業も視野に入れていく。また、それらの授業をデザインするために、必要に応じて教員研修を積極的に実施していく。

〈事業報告〉

- ✓ コロナ禍であったが、それ以前から行われていた探究的な授業のおよそ 8 割は実施された。一方、今後の課題である SDGs を意識した教科横断型の授業を視野に入れた取り組みとして「労作」を活かしていきたい。

教科学習のみならず、特別活動・課外活動等すべての教育活動に、そのスキルが活かされるように意識づける。

〈事業報告〉

- ✓ 現在は教科外活動の一部に留まっている。(中 2 で行っている「NPO 法人へのインタビュー」では、中 1 では扱っていないスタディ・スキルの習得を意識した活動を入れている。)

言語能力を高める取り組みを実施。すべての教科の探究型学習の土台となる力を育む。

〈事業報告〉

- ✓ 各教科がそれぞれ意識的に取り組んではいるものの、組織的・体系的に取り組む体制はできていない。必要不可欠な能力なので、引き続き検討課題としていく。

(3) 英語教育の充実

グローバル社会で、他者と協働しながら、自己実現を果たし、また国際的な教養人として社会に貢献する人材の育成を目指す。

〈事業報告〉

- ✓ コロナの時代にあって、世界を取り巻く状況などを随時授業の中に織り込み、グローバル社会に対する意識を高めた。

イングリッシュ・キャンプ、海外語学研修、ターム留学、中学・高校それぞれのスピーチコンテスト、オンライン英会話などにより、英語で発信する能力を伸ばす。

〈事業報告〉

- ✓ イングリッシュ・キャンプ、海外語学研修は新型コロナウイルス蔓延のため中止。ターム留学も、留学生の選考は行ったが、やはりコロナの状況は好転せず、オーストラリアの受け入れが制限されていたため中止。スピーチコンテストは中・高ともに感染防止策を行って実施した。オンライン英会話は、導入 2 年目ということもあり、また高校 1 年生は、年度途中から自分のデバイスで行えることがわかり、昨年よりもスムーズに行えた。

中学では、文字指導や語彙指導などの基礎から始め、習得した表現をすぐに運用するトレーニング型授業を展開する。これによって、英語脳（英語を英語のまま理解する頭脳）の単純な幹を作る。高校ではこれに複雑な回路を足し、英語脳を発達させ、4技能の運用能力を高める。

〈事業報告〉

- ✓ 中学では教科書に従い、4技能をバランスよく指導できた。高校では、特に習熟度の上のクラスでレッスンごとにスピーキング活動を取り入れたり、高1では教科書の内容を使った発表を行った。また高1では全クラスで英会話を履修し、高2では特進クラス（文系）でネイティブの教員によるライティング・リスニング・スピーキングを、高3特進クラスの選択クラスでライティングとリスニングを履修した。

自宅学習を重視し、小テストなどを活用しながら Small Steps 方式、Spiral 方式で、学習内容を定着させる。

〈事業報告〉

- ✓ 感染拡大による休校期間は、自宅での学習について丁寧に指示した。また各学年で小テストや授業動画を配信できるようにした。休校が終わってからは、行事などが中止になったため、いつもより小テストなどが多くでき、基礎力の定着につながった。

e-ラーニングを導入し、文法の基礎の定着を図る。

〈事業報告〉

- ✓ 中2・中3と高2の英語演習基礎クラスで今年も e-learning を導入。4～5月の休校期間に教員から学習範囲を時期ごとに指定し、自宅学習のツールとして大いに活用できた。また高2の生徒からも、基礎固めに効果があったとの高評価を得た。

外部検定試験受験を推奨し、対策も行う。

〈事業報告〉

- ✓ 英検の対策は、主に中3の補習（4技能）、高1のSクラスの補習（ライティング）、高2のセレクトコースの補習（リスニングとライティング）、高校2年生の特進クラスの授業（ライティング）などで集中的に行った。また高1と高2のオンライン英会話も英検とGTECのスピーキング対策である。こうした対策によって、年々取得率がどの学年でも徐々に上がっている。特に今年度は準1級の取得者が高3で5名、高2で3名となった。

(4) ICT教育の推進

生徒一人一端末時代に相応しい情報教育を行う。

〈事業報告〉

- ✓ 休業期間が終わり、登校を開始した時点で中1及び高1に個人端末を配付、それと同時に基礎的な情報教育を行った。また、各活動の中で指導をおこなった。特に中学1年生に関しては、技術家庭科の技術分野や学び方（総合的な学習の時間）において行った。

生徒一人一端末時代に相応しい指導方法や指導体制の構築を図る。

〈事業報告〉

- ✓ オンラインを活用した授業法などは、休校時対策としての教員研修活動が主となってしまった。一定程度のスキルは定着したと考える。これから先のスキルについては与えられるものではなく、各自・各部署での研究によって得る必要がある。このためには、常に向上意識を持ち続け、これを実践することが必須である。

ICT 教育のための環境インフラストラクチャーを整備・充実させる。

〈事業報告〉

- ✓ ネットワーク接続性に関して、生徒一人一端末に対応するためにアクセスポイントの拡張整備を行い、HR 教室・選択教室のほぼすべてを無線 LAN でカバーした。
表示装置については、個人端末所有学年活動場所を優先的に整備し、未整備であった HR 教室・選択教室の半数以上に表示装置を整備した。

教職員の更なる ICT 意識向上のため、研修を行う。

〈事業報告〉

- ✓ 計画通りしっかりと実施できたとはいえないが、世の中の情勢に影響を受けたことにより、ICT ツールを手にした教職員から様々な提案が出され、今までとは違う ICT を「使う意識」の高まりが感じられた。また、著作権や情報リテラシーといった観点でもこれまでどおりの意識だけではなく、オンラインを活用した授業を強く意識した活動が見受けられた。

(5) 大学進学実績向上

国公立大学、難関私立大学、GMARCH への合格実績を向上させるために、これまで行われてきた進路関連行事を大幅に見直し、積極的に改編する。

〈事業報告〉

- ✓ 対面式・来場型の大学オープンキャンパスが中止されるなど、進路関連行事は、コロナ禍の影響を大きく受けた。一方で、高 1 が実施してきた「進路研修」は、例年行ってきた山梨県での宿泊を伴う方式から、学校で実施する方式に変更せざるをえなかった。一方で、学校で実施したため、卒業生に参加してもらうことが可能になり、卒業生から、受験の経験や大学での学びについて話を聴くことができた。生徒にとっては、実感をもって自身の進路について考える機会となり、充実した研修になった。これからも、前例にとらわれず、積極的に見直しを行っていきたい。

本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、なるべく保護者にもご参加頂けるような日程で実施したい。

〈事業報告〉

- ✓ コロナ禍の影響により実施できなかった。

模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施団体に対し、本校生徒の試験結果分析を依頼し、その報告会を開催する。当該学年の教員のみならず、授業担当教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。

〈事業報告〉

- ✓ 特に、高 3 で模擬試験を実施している河合塾から講師を招いて、出願検討会を 2 度開催した。中 1～高 2 までの模擬試験を実施しているベネッセからは、模試の実施後に結果の他校比較等の資料をお送り頂いた。こうした検討会や結果の共有を、今後も進めていく。

大学生や、社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びへの動機付け、キャリア感の育成を図っていく。

〈事業報告〉

- ✓ 例年行っている「在卒懇談会」は、残念ながらコロナ禍の影響により実施できなかった。社会人となった卒業生から話を聞く機会も、設けることができなかった。しかし、「在卒懇談会」に参加してもらう予定だった卒業生を、「高 1 進路研修」に招き、パネルディスカッション方式のみで実施したところ、生徒にも大変好評だった。

生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。

〈事業報告〉

✓ 都度、改善を図るべく、議論を重ねた。

(6) 特進クラスの充実

令和元年度より設置された「叡智探究特進プログラム」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。

〈事業報告〉

✓ 予定どおり、実施できた。

授業がより充実するよう、環境を整える。

〈事業報告〉

✓ 教室にテレビモニターが配置されるなど、環境整備が進んでいる。

(7) キャリア教育の充実

中学生の職業観育成、社会の形成者として主体的に生きるうえで必要な機会を提供できる進路行事を実施する。そのために、保護者の方にご自身の職業について話して頂く「保護者職業ガイダンス」の実施や、卒業生に在籍していた頃を振り返りつつ、現在の学習や職業にどのように活かされているか、話して頂く機会を設ける。

〈事業報告〉

✓ 例年実施している「保護者職業ガイダンス」は実施できたが、その他の進路関連行事がコロナ禍の影響を受けて計画・実施できなかった。

(8) 充実した教育課程表の作成

令和3年度より中学生が、令和4年度より高校生が新学習指導要領による学習が始まる。それに向けて、未来を切り拓くグローバルリーダーになれるような教育課程表を作成する。

〈事業報告〉

✓ 令和3年度中学入学者からの教育課程表は、国公立大学の受験を見据えて、国語・数学・英語の力がしっかりとつくよう作成した。また、中学3年間に継続して探究活動ができるように、各学年に1時間ずつ探究の時間を設置した。令和4年度高等学校入学者からの教育課程表は、大学入試の様子を見ながら作成中である。

(9) 生徒の生命や安全、安心の確保

校門に警備員を常駐させ、校舎内外の安全管理に努める。

〈事業報告〉

✓ 登下校時に制服警備員が校門で立哨する見える警備ができていることにより、不審者の学内侵入や被害が発生しなかった。引き続き実施する。
八王子駅バス停からの登校時における生徒の安全を図るため、次年度以降、制服警備員を配置する。

火災と地震に対する避難訓練や一斉下校訓練、自転車通学者に対する安全指導を定期的に行う。

〔事業報告〕

- ✓ コロナ禍で避難訓練と自転車講習会は行うことができなかった。
下校訓練は、新型コロナウイルス感染症の対応のため、分散登下校を行う際に、帰宅経路別班で行うことができた。

教職員は、生徒の安全や生命を守るために、防犯訓練や救急法を学ぶ研修を実施する。

〔事業報告〕

- ✓ 警察署や消防署に依頼しての研修は、コロナ禍で実施することができなかった。

(10) 入学者の確保

出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

- (ア) 学校のイメージをよりよく伝えるために、ホームページの改変を行なう。その際、必要に応じて細やかな対応を心がける。

〔事業報告〕

必要な情報を必要な時にアップすることは、うまく掲載することができた。ただし、見やすい形で掲載ができたかという点に課題が残った。必要な事柄が必要となるから見つけられなかった一面があったので、次年度は情報の階層化を工夫し、改善する。

- (イ) 学校の中身をよりよく伝えるために、学校説明会の検討、オープンキャンパスやクリスマスページェントなどのイベントの充実を強化する。その際、生徒や卒業生、保護者の力も借りながら、学校全体で取り組んでいく。

〔事業報告〕

- ✓ 今年度は、コロナ禍で実施することのできなかった説明会やイベントが多かった。特に、オープンキャンパスやクリスマスページェント、純心祭が開催できなかったのは、広報にとって大きな痛手であった。代わりに、オンラインの説明会や個別相談会を実施した。この経験を踏まえて、来年度も、対面式とオンライン式をうまく組み合わせながら、純心の姿を伝えていきたい。併せて、感染防止に努めつつ、生徒や卒業生が登場する機会も増やしていきたい。

- (ウ) 学校の客観的な評価を引き上げるために、訪問型広報活動を強化する。この活動は、中学校訪問、塾訪問を中心に行なう。

〔事業報告〕

- ✓ コロナ禍の中、思うような動きが取れなかった。感染拡大防止に努めつつ、訪問することになったが、相手の感触を直接確かめながらの受け答えができるため、効果的な活動であった。次年度も広報内容を精査し、訪問時期にも留意しつつ、着実な訪問を心がけたい。

Ⅲ 財務の概要

1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

(1) 資金収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の3つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

(2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4月1日～3月31日）の3つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

(3) 貸借対照表

会計年度末（3月31日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の持続性と財政の健全性を明らかにしています。

4.科目の説明

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

| 科 目 | 説 明 |
|-------------|---|
| 学生生徒等納付金収入 | 授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。 |
| 手数料収入 | 入学検定料や証明書発行手数料などです。 |
| 寄付金収入 | 個人や企業からの金銭による寄付金です。 |
| 補助金収入 | 教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。 |
| 資産売却収入 | 固定資産等の売却にかかる収入です。 |
| 付随事業・収益事業収入 | 外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。 |
| 受取利息・配当金収入 | 預貯金の受取利息などです。 |
| 雑収入 | 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等) |
| 借入金等収入 | 日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。 |
| 前受金収入 | 翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。 |
| その他の収入 | 当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。 |

【支出の部】

| 科 目 | 説 明 |
|----------|---|
| 人件費支出 | 教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。 |
| 教育研究経費支出 | 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。 |
| 管理経費支出 | 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。 |
| 借入金等利息支出 | 借入金等の利息にかかる支出です。 |
| 借入金等返済支出 | 借入金等の元金の返済にかかる支出です。 |
| 施設関係支出 | 土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。 |
| 設備関係支出 | 教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。 |
| 資産運用支出 | 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出 |
| その他の支出 | 当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等 |

(2) 事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

| 科目 | 説明 | 区分 |
|--------|------------------------------|------------|
| 寄付金 | 資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上 | 教育活動 特別 |
| 資産売却差額 | 保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分 | 特別 |

【事業活動支出の部】

| 科目 | 説明 | 区分 |
|---------------------|--|------|
| 人件費 (退職給与引当金繰入額) | 資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。 | 教育活動 |
| 教育研究経費 (減価償却額) | 資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続きをいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。 | 教育活動 |
| 管理経費 (減価償却額) | | |
| 資産処分差額 | 保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分 | 特別 |

| | |
|---------------|--|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。 |
| 基本金組入額合計 | 学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。 |
| 当年度収支差額 | 基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたこととなります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。 |

5.決算の概要

【令和2年度の事業活動における決算の概要】

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、前年度対比3千4百万円増の11億9千5百万円となりました。主な増加科目・内容は、大学看護学部の学生生徒等納付金、国庫補助金（大学経常費補助金）の増加となっています。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、15億6千2百万円となり、前年対比1千3百万円の増加となりました。増加要因としては、人件費及び管理経費は抑制に務めましたが、遠隔授業の実施やマスク等の購入などの新型コロナウイルス感染症対策に掛かる費用が発生したため、教育研究経費は前年度対比2千2百万円増加となりました。

当年度の教育活動収支差額は、3億6千7百万円の支出超過となりました。

なお、受取利息・配当金など財務活動による収支状況である教育活動外収支差額は、2百万円となり、経常的な収支をみる、当年度の経常収支差額は、前年度対比2千万円減少し、3億6千4百万円の支出超過となりました。

資産の売却や処分等の臨時的な収支である特別収支差額は、1百万円の支出超過となりました。この結果、基本金組入前当年度収支差額は3億6千6百万円の支出超過で、ここ数年の基本金組入前当年度収支差額の支出超過から脱却出来ない厳しい状況が続いています。

また、基本金組入れ額は、大学図書館電動書架更新、高校校舎空調設備更新、などで、5千1百万円となり、当年度収支差額は、4億1千8百万円の支出超過となりました。以上より、翌年度繰越収支差額は43億9千1百万円の支出超過となりました。

6.資金収支計算書

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日

令和 3年 3月 31日

(単位 円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 823,305,600 | 819,898,000 | 3,407,600 |
| 手数料収入 | 8,249,000 | 8,732,988 | △ 483,988 |
| 寄付金収入 | 7,097,000 | 7,433,463 | △ 336,463 |
| 補助金収入 | 343,048,124 | 339,466,776 | 3,581,348 |
| 国庫補助金収入 | 81,204,000 | 93,225,800 | △ 12,021,800 |
| 地方公共団体補助金収入 | 261,844,124 | 246,240,976 | 15,603,148 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 4,021,570 | 2,501,030 | 1,520,540 |
| 受取利息・配当金収入 | 3,267,418 | 2,997,873 | 269,545 |
| 雑収入 | 18,319,688 | 16,607,029 | 1,712,659 |
| 借入金等収入 | 400,000 | 200,000 | 200,000 |
| 前受金収入 | 116,797,500 | 212,584,500 | △ 95,787,000 |
| その他の収入 | 336,141,408 | 359,444,921 | △ 23,303,513 |
| 資金収入調整勘定 | △ 235,320,000 | △ 237,096,182 | 1,776,182 |
| 前年度繰越支払資金 | 372,676,711 | 372,676,711 | |
| 収入の部 合計 | 1,798,004,019 | 1,905,447,109 | △ 107,443,090 |
| 支出の部 | | | |
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| 人件費支出 | 1,058,503,464 | 1,027,017,492 | 31,485,972 |
| 教育研究経費支出 | 281,919,045 | 252,754,748 | 29,164,297 |
| 管理経費支出 | 99,460,481 | 82,369,580 | 17,090,901 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 施設関係支出 | 42,830,000 | 42,130,000 | 700,000 |
| 設備関係支出 | 77,676,000 | 71,467,689 | 6,208,311 |
| 資産運用支出 | 880,073 | 640,073 | 240,000 |
| その他の支出 | 52,272,405 | 48,030,114 | 4,242,291 |
| | (19,051,520) | | |
| [予備費] | 5,948,480 | | 5,948,480 |
| 資金支出調整勘定 | △ 22,263,465 | △ 57,040,073 | 34,776,608 |
| 翌年度繰越支払資金 | 200,577,536 | 437,877,486 | △ 237,299,950 |
| 支出の部 合計 | 1,798,004,019 | 1,905,447,109 | △ 107,443,090 |

7.活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書
令和2年 4月 1日から
令和3年 3月31日まで

(単位 円)

| | | 科目 | 金額 |
|---------------------------------|-------------|------------------|---------------|
| 教育活動による資金収支 | 収入 | 学生生徒等納付金収入 | 819,898,000 |
| | | 手数料収入 | 8,732,988 |
| | | 特別寄付金収入 | 6,283,463 |
| | | 一般寄付金収入 | 1,150,000 |
| | | 経常費等補助金収入 | 339,466,776 |
| | | 付随事業収入 | 2,501,030 |
| | | 雑収入 | 16,607,029 |
| | | 教育活動資金収入計 | 1,194,639,286 |
| | | 支出 | 人件費支出 |
| | 教育研究経費支出 | | 252,754,748 |
| | 管理経費支出 | | 82,369,580 |
| | 教育活動資金支出計 | | 1,362,141,820 |
| | 差引 | | △ 167,502,534 |
| 調整勘定等 | | 31,466,862 | |
| 教育活動資金収支差額 | | △ 136,035,672 | |
| 設整備等活動による資金収支 | 収入 | 施設設備寄付金収入 | 0 |
| | | 施設設備補助金収入 | 0 |
| | | 施設設備売却収入 | 0 |
| | | 減価償却引当特定資産取崩収入 | 130,000,000 |
| | | 第2号基本金引当特定資産取崩収入 | 0 |
| | | 施設整備等活動資金収入計 | 130,000,000 |
| | 支出 | 施設関係支出 | 42,130,000 |
| | | 設備関係支出 | 71,467,689 |
| | | 減価償却引当特定資産繰入支出 | 0 |
| | | 第2号基本金引当特定資産繰入支出 | 0 |
| | | 施設整備等活動資金支出計 | 113,597,689 |
| | | 差引 | |
| | 調整勘定等 | | 0 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | | 16,402,311 | |
| 小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額) | | △ 119,633,361 | |
| その他の活動による資金収支 | 収入 | 借入金等収入 | 200,000 |
| | | 有価証券売却収入 | 0 |
| | | 第3号基本金引当資産取崩収入 | 0 |
| | | 第3号基本金引当資産購入収入 | 0 |
| | | 退職給与引当特定資産取崩収入 | 0 |
| | | 第2号基本金引当特定資産取崩収入 | 158,000,000 |
| | | 奨学費引当特定資産取崩収入 | 0 |
| | | 貸付金回収収入 | 502,000 |
| | | 預り金受入収入 | 23,844,249 |
| | | 仮払金回収収入 | 330,087 |
| | | 仮受金受入収入 | 0 |
| | | 現金過不足収入 | 0 |
| | | 預け金収入 | 0 |
| | | 預託金回収収入 | 0 |
| | | 小計 | 182,876,336 |
| | 受取利息・配当金収入 | 2,997,873 | |
| | 過年度修正収入 | 0 | |
| | その他の活動資金収入計 | 185,874,209 | |
| | 支出 | 借入金等返済支出 | 200,000 |
| | | 第3号基本金引当資産繰入支出 | 0 |
| | | 第3号基本金引当資産購入支出 | 0 |
| | | 退職給与引当特定資産繰入支出 | 0 |
| | | 奨学費引当特定資産繰入支出 | 640,073 |
| | | 貸付金支払支出 | 200,000 |
| | | 預り金支払支出 | 0 |
| | | 仮払金支払支出 | 0 |
| | | 仮受金支払支出 | 0 |
| | | 現金過不足支出 | 0 |
| | | 預け金支出 | 0 |
| | | 預託金支出 | 0 |
| 小計 | | 1,040,073 | |
| 借入金等利息支出 | | 0 | |
| 過年度修正支出 | | 0 | |
| その他の活動資金支出計 | 1,040,073 | | |
| 差引 | | 184,834,136 | |
| 調整勘定等 | | 0 | |
| その他の活動資金収支差額 | | 184,834,136 | |
| 支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額) | | 65,200,775 | |
| 前年度繰越支払資金 | | 372,676,711 | |
| 翌年度繰越支払資金 | | 437,877,486 | |

8.事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

(単位 円)

| | | | | | | |
|---------------|-----------|------|-----------------|-----------------|---------------|--------------|
| 教育活動収支 | 収入の部 | 事業活動 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| | | | 学生生徒等納付金 | 823,305,600 | 819,898,000 | 3,407,600 |
| | | | 手数料 | 8,249,000 | 8,732,988 | △ 483,988 |
| | | | 寄付金 | 6,767,000 | 8,065,340 | △ 1,298,340 |
| | | | 経常費等補助金 | 343,048,124 | 339,466,776 | 3,581,348 |
| | | | 付随事業収入 | 4,021,570 | 2,501,030 | 1,520,540 |
| | | | 雑収入 | 18,319,688 | 16,607,029 | 1,712,659 |
| | | | 教育活動収入計 | 1,203,710,982 | 1,195,271,163 | 8,439,819 |
| | 支出の部 | 事業活動 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| | | | 人件費 | 1,067,403,464 | 1,035,073,512 | 32,329,952 |
| | | | 教育研究経費 | 468,729,615 | 439,258,257 | 29,471,358 |
| | | | 管理経費 | 105,680,296 | 88,600,395 | 17,079,901 |
| | | | 徴収不能額等 | 0 | △ 258,400 | 258,400 |
| 教育活動支出計 | | | 1,641,813,375 | 1,562,673,764 | 79,139,611 | |
| 教育活動収支差額 | | | △ 438,102,393 | △ 367,402,601 | △ 70,699,792 | |
| 教育活動外収支 | 収入の部 | 事業活動 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| | | | 受取利息・配当金 | 3,267,418 | 2,997,873 | 269,545 |
| | | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 |
| | 教育活動外収入計 | | | 3,267,418 | 2,997,873 | 269,545 |
| | 支出の部 | 事業活動 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| | | | 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 |
| | | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 教育活動外支出計 | 0 | 0 | 0 |
| | 教育活動外収支差額 | | | 3,267,418 | 2,997,873 | 269,545 |
| | 経常収支差額 | | | △ 434,834,975 | △ 364,404,728 | △ 70,430,247 |
| 特別収支 | 収入の部 | 事業活動 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| | | | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 |
| | | | その他の特別収入 | 330,000 | 1,932,438 | △ 1,602,438 |
| | 特別収入計 | | | 330,000 | 1,932,438 | △ 1,602,438 |
| | 支出の部 | 事業活動 | 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 |
| | | | 資産処分差額 | 3,478,508 | 3,478,508 | 0 |
| | | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 特別支出計 | 3,478,508 | 3,478,508 | 0 |
| 特別収支差額 | | | △ 3,148,508 | △ 1,546,070 | △ 1,602,438 | |
| | | | (13,763,872) | | | |
| 〔予備費〕 | | | 11,236,128 | | 11,236,128 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | | △ 449,219,611 | △ 365,950,798 | △ 83,268,813 | |
| 基本金組入額合計 | | | △ 96,953,089 | △ 51,960,433 | △ 44,992,656 | |
| 当年度収支差額 | | | △ 546,172,700 | △ 417,911,231 | △ 128,261,469 | |
| 前年度繰越収支差額 | | | △ 4,131,135,951 | △ 4,131,135,951 | 0 | |
| 基本金取崩額 | | | 158,000,000 | 158,000,000 | 0 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | | △ 4,519,308,651 | △ 4,391,047,182 | △ 128,261,469 | |
| (参考) | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | | 1,207,308,400 | 1,200,201,474 | 7,106,926 | |
| 事業活動支出計 | | | 1,656,528,011 | 1,566,152,272 | 90,375,739 | |

9.財産目録

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

(単位 円)

| | |
|----------|---------------|
| I 資産総額 | 6,457,596,126 |
| 内 基本財産 | 4,788,972,842 |
| 運用財産 | 1,668,623,284 |
| 収益事業用財産 | 0 |
| II 負債総額 | 842,983,522 |
| III 正味財産 | 5,614,612,604 |

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------------------------|
| 資 産 額 | |
| 1 基本財産 | 4,788,972,842 |
| 土 地(団地) | 92,520.00 m ² |
| (1)滝山校地 | 54,611.00 |
| (2)丹木校地 | 1,791.00 |
| (3)那須校地 | 36,118.00 |
| 建 物 | 32,940.76 m ² |
| (1)校舎(建設仮勘定を含む) | 22,626.69 |
| (2)図書館 | 3,473.47 |
| (3)講堂・体育館 | 3,193.07 |
| (4)その他 | 3,647.53 |
| 図 書 | 205,487 冊 |
| 教具・校具・備品 | 1,849 点 |
| そ の 他(構築物、ソフトウェア) | 45,969,001 |
| 2 運用財産 | 1,668,623,284 |
| 現金預金 | 437,877,486 |
| (1)現金 現金手許有高 | 2,014,020 |
| (2)預貯金 | 435,863,466 |
| 特定資産 | 1,197,594,695 |
| (1)第2号基本金引当特定資産 | 849,000,000 |
| (2)第3号基本金引当特定資産 | 200,000,000 |
| (3)その他の特定資産 | 148,594,695 |
| そ の 他(未収入金他) | 33,151,103 |
| 3 収益事業用財産 | 0 |
| 資 産 総 額 | 6,457,596,126 |
| 負 債 額 | |
| 1 固定負債 | 517,711,677 |
| (1)長期借入金 | 310,600,000 |
| 東京都私学財団 | 600,000 |
| (宗)純心聖母会 | 310,000,000 |
| (2)学校債 | 0 |
| (3)長期未払金 | 0 |
| (4)退職給与引当金 | 207,111,677 |
| 2 流動負債 | 325,271,845 |
| (1)短期借入金 | 650,000 |
| (2)前受金 | 212,584,500 |
| (3)未払金 | 55,776,608 |
| (4)預り金 | 56,260,737 |
| 負 債 総 額 | 842,983,522 |
| 正味財産(資産総額－負債総額) | 5,614,612,604 |

10.貸借対照表

貸借対照表 令和3年3月31日現在

(単位 円)

| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 資産の部 | | | |
| 固定資産 | 5,986,697,537 | 6,355,052,838 | △ 368,355,301 |
| 有形固定資産 | 4,761,164,842 | 4,867,900,216 | △ 106,735,374 |
| 土地 | 467,214,532 | 467,214,532 | 0 |
| 建物 | 3,528,037,318 | 3,647,831,132 | △ 119,793,814 |
| その他の有形固定資産 | 765,912,992 | 752,854,552 | 13,058,440 |
| 特定資産 | 1,197,594,695 | 1,484,954,622 | △ 287,359,927 |
| 第3号基本金引当資産 | 200,000,000 | 200,000,000 | 0 |
| 退職給与引当特定資産 | 141,150,000 | 141,150,000 | 0 |
| その他の特定資産 | 856,444,695 | 1,143,804,622 | △ 287,359,927 |
| その他の固定資産 | 27,938,000 | 2,198,000 | 25,740,000 |
| 長期貸付金 | 130,000 | 198,000 | △ 68,000 |
| ソフトウェア | 27,808,000 | 0 | 27,808,000 |
| ソフトウェア仮勘定 | 0 | 2,000,000 | △ 2,000,000 |
| 流動資産 | 470,898,589 | 424,239,138 | 46,659,451 |
| 現金預金 | 437,877,486 | 372,676,711 | 65,200,775 |
| 未収入金 | 27,982,405 | 47,716,408 | △ 19,734,003 |
| 貯蔵品 | 2,655,013 | 1,778,467 | 876,546 |
| 短期貸付金 | 240,000 | 474,000 | △ 234,000 |
| 前払金 | 2,143,685 | 1,263,465 | 880,220 |
| 仮払金 | 0 | 330,087 | △ 330,087 |
| 資産の部合計 | 6,457,596,126 | 6,779,291,976 | △ 321,695,850 |
| 負債の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 | 517,711,677 | 510,105,657 | 7,606,020 |
| 長期借入金 | 310,600,000 | 311,050,000 | △ 450,000 |
| 退職給与引当金 | 207,111,677 | 199,055,657 | 8,056,020 |
| 流動負債 | 325,271,845 | 288,622,917 | 36,648,928 |
| 短期借入金 | 650,000 | 200,000 | 450,000 |
| 未払金 | 55,776,608 | 45,686,429 | 10,090,179 |
| 前受金 | 212,584,500 | 210,320,000 | 2,264,500 |
| 預り金 | 56,260,737 | 32,416,488 | 23,844,249 |
| 負債の部合計 | 842,983,522 | 798,728,574 | 44,254,948 |
| 純資産の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 基本金 | 10,005,659,786 | 10,111,699,353 | △ 106,039,567 |
| 第1号 基本金 | 8,845,659,786 | 8,793,699,353 | 51,960,433 |
| 第2号 基本金 | 849,000,000 | 1,007,000,000 | △ 158,000,000 |
| 第3号 基本金 | 200,000,000 | 200,000,000 | 0 |
| 第4号 基本金 | 111,000,000 | 111,000,000 | 0 |
| 繰越収支差額 | △ 4,391,047,182 | △ 4,131,135,951 | △ 259,911,231 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 4,391,047,182 | △ 4,131,135,951 | △ 259,911,231 |
| 純資産の部合計 | 5,614,612,604 | 5,980,563,402 | △ 365,950,798 |
| 負債及び純資産の部合計 | 6,457,596,126 | 6,779,291,976 | △ 321,695,850 |


11.監事による監査報告書

監査報告書

令和3年5月22日

学校法人東京純心女子学園 理事会及び評議員会 御中

学校法人東京純心女子学園 監事 松本 勝男 

監事 小野田 有 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項、第4項及び学校法人東京純心女子学園寄附行為第14条に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までおける法人の財産及び財務会計処理について、また事業活動及びこれらに係る管理業務について監査を行いました。その結果について下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法

- (1) 財産及び財務会計処理状況については、令和3年度第一回理事会に提出される財産及び財務関係に係る報告書に示された数値と法人の会計事務に用いた主要帳簿の照合を行うと共に、監査法人の担当公認会計士と面談のうえ意見交換と確認を行った。
- (2) 事業の執行状況及び管理業務については、定例理事会及び評議員会に出席し意見を表明すると共に、随時理事長及び事務局長等と協議の機会を設け必要事項に関し具申するなど努めた。

2 報告の内容

- (1) 寄附行為を始めとする諸規程は、法令の改正や行政指導に即して適宜適切に改訂されたと認める。
- (2) 学校法人の業務執行に関しては、不正行為若しくは法令違反及び寄附行為に違反する重大な事実が存在しないと認める。
- (3) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は金融機関の残高証明あるいは会計諸帳簿の記載と相違なく適切に作成されたと認める。
- (4) 令和2年度は、未曾有の新型コロナウイルス感染の流行により円滑な教育活動にとって厳しい環境となったが、大学及び中学・高等学校においては種々の課題を克服しつつ遠隔授業や校内実習などで対処し教育目標の達成に努めた事実を確認した。
- (5) 今後の学校経営を見据えた指摘事項は以下のとおりである。
 - ・ 学園全体の学生・生徒総数が各校の定員合計を割り込む状況が続き経営に少なからぬ影響を及ぼす事態となっている。
 - ・ 因みに、これまで収支の不均衡は内部留保資金にて対処してきたが、係る手法の継続には自ずと限界があるため、抜本的かつ構造的な対策が喫緊の課題である。
 - ・ こうした経緯をふまえ、既に理事会及び評議員会において学園組織の在り方も含めた様々な検討が行われているところである。
 - ・ しかし現時点において、数多に及ぶ課題に対処可能と想われる具体策が提示されるまでには至っていないと認識する。
 - ・ 早急に成案を得て適切かつ具体的な措置を講ずることが不可欠と考える。

以上

12.経年推移

資金収支計算書（5カ年推移）

（支出の部）

（単位 円）

| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 770,753,575 | 763,472,750 | 809,416,225 | 761,646,275 | 819,898,000 |
| 手数料収入 | 11,962,526 | 11,660,706 | 11,690,082 | 13,212,328 | 8,732,988 |
| 寄付金収入 | 7,108,582 | 3,977,575 | 4,774,666 | 5,719,235 | 7,433,463 |
| 補助金収入 | 364,454,192 | 349,548,419 | 327,394,924 | 327,189,262 | 339,466,776 |
| 資産売却収入 | 0 | 50,000 | 90,000 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 1,741,147 | 5,671,766 | 4,545,500 | 5,059,305 | 2,501,030 |
| 受取利息・配当金収入 | 469,742 | 469,313 | 1,809,481 | 3,248,645 | 2,997,873 |
| 雑収入 | 26,357,674 | 76,380,490 | 38,303,092 | 48,408,638 | 16,607,029 |
| 借入金等収入 | 200,000 | 200,000 | 650,000 | 400,000 | 200,000 |
| 前受金収入 | 170,153,000 | 190,662,000 | 175,533,000 | 210,320,000 | 212,584,500 |
| その他の収入 | 57,518,683 | 42,932,937 | 125,705,099 | 336,180,069 | 359,444,921 |
| 資金収入調整勘定 | △ 178,744,755 | △ 195,620,447 | △ 226,673,905 | △ 223,274,408 | △ 237,096,182 |
| 前年度繰越支払資金 | 805,291,078 | 546,386,070 | 416,949,825 | 276,545,898 | 372,676,711 |
| 収入の部 合計 | 2,037,265,444 | 1,795,791,579 | 1,690,187,989 | 1,764,655,247 | 1,905,447,109 |

（支出の部）

| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 人件費支出 | 1,114,946,692 | 1,022,655,377 | 980,342,878 | 1,042,465,701 | 1,027,017,492 |
| 教育研究経費支出 | 226,012,658 | 228,268,029 | 241,602,287 | 230,893,416 | 252,754,748 |
| 管理経費支出 | 99,642,240 | 95,986,228 | 76,840,779 | 87,771,843 | 82,369,580 |
| 借入金等利息支出 | 1,259,685 | 979,755 | 419,895 | 139,965 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 13,330,000 | 13,330,000 | 13,730,000 | 13,530,000 | 200,000 |
| 施設関係支出 | 3,330,630 | 6,755,840 | 57,450,405 | 16,462,125 | 42,130,000 |
| 設備関係支出 | 55,087,441 | 29,889,238 | 28,461,006 | 22,389,352 | 71,467,689 |
| 資産運用支出 | 85,191,385 | 85,032,169 | 880,065 | 277,568 | 640,073 |
| その他の支出 | 15,169,948 | 25,116,462 | 29,816,773 | 24,974,709 | 48,030,114 |
| 資金支出調整勘定 | △ 38,300,591 | △ 17,133,724 | △ 15,901,997 | △ 46,926,143 | △ 57,040,073 |
| 翌年度繰越支払資金 | 805,291,078 | 546,386,070 | 276,545,898 | 372,676,711 | 437,877,486 |
| 支出の部 合計 | 2,380,961,166 | 2,037,265,444 | 1,690,187,989 | 1,764,655,247 | 1,905,447,109 |

事業活動収支計算書 (5ヵ年推移)

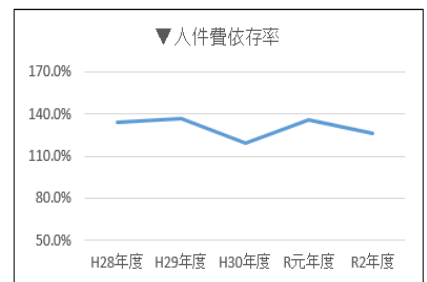
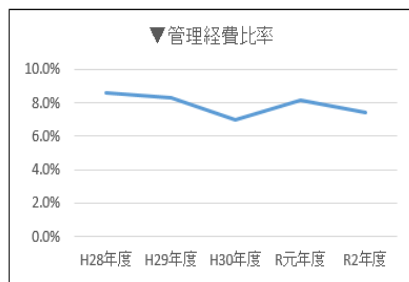
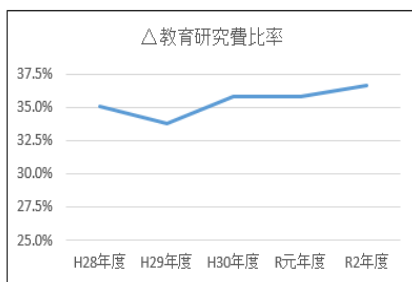
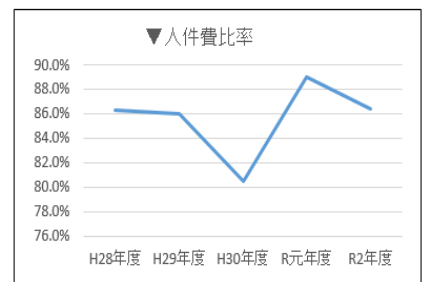
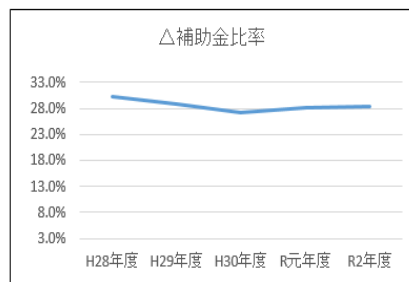
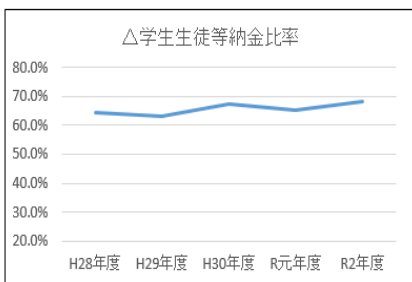
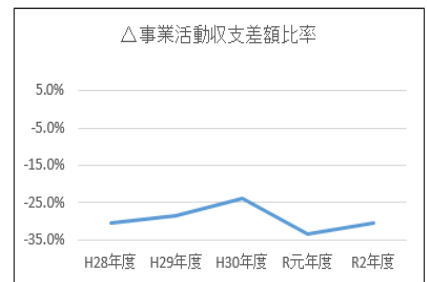
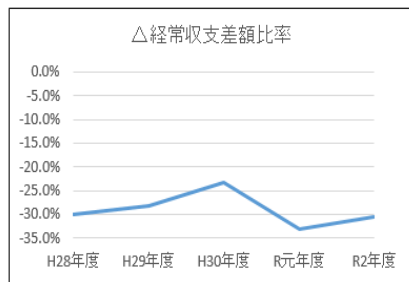
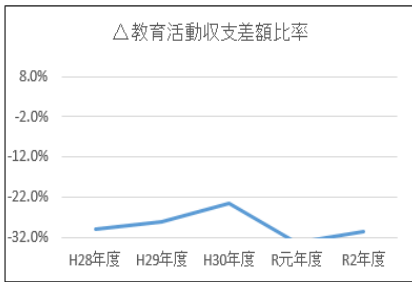
(単位 円)

| | | 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 770,753,575 | 763,472,750 | 809,416,225 | 761,646,275 | 819,898,000 |
| | | 手数料 | 11,962,526 | 11,660,706 | 11,690,082 | 13,212,328 | 8,732,988 |
| | | 寄付金 | 7,405,290 | 4,509,785 | 5,196,331 | 5,734,235 | 8,065,340 |
| | | 経常費等補助金 | 364,454,192 | 349,548,419 | 327,394,924 | 327,189,262 | 339,466,776 |
| | | 付随事業収入 | 1,741,147 | 5,671,766 | 4,545,500 | 5,059,305 | 2,501,030 |
| | | 雑収入 | 40,967,831 | 76,380,490 | 38,303,092 | 48,408,638 | 16,607,029 |
| | | 教育活動収入計 | 1,197,284,561 | 1,211,243,916 | 1,196,546,154 | 1,161,250,043 | 1,195,271,163 |
| | | 事業活動支出の部 | 人件費 | 1,033,577,816 | 1,042,554,988 | 964,985,623 | 1,037,088,129 |
| | 教育研究経費 | 420,109,418 | 409,095,779 | 428,879,724 | 417,234,574 | 439,258,257 | |
| | 管理経費 | 103,420,477 | 100,960,226 | 83,589,805 | 94,621,107 | 88,600,395 | |
| | 徴収不能額等 | 0 | 519,365 | 944,458 | 203,400 | △ 258,400 | |
| | 教育活動支出計 | 1,557,107,711 | 1,553,130,358 | 1,478,399,610 | 1,549,147,210 | 1,562,673,764 | |
| | 教育活動収支差額 | | △ 359,823,150 | △ 341,886,442 | △ 281,853,456 | △ 387,897,167 | △ 367,402,601 |
| | 教育活動外収支 | 事業の活動収入の部 | 受取利息・配当金 | 469,742 | 469,313 | 1,809,481 | 3,248,645 |
| その他の教育活動外収入 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外収入計 | | | 469,742 | 469,313 | 1,809,481 | 3,248,645 | 2,997,873 |
| 事業の活動支出の部 | | 借入金等利息 | 979,755 | 699,825 | 419,895 | 139,965 | 0 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 979,755 | 699,825 | 419,895 | 139,965 | 0 |
| 教育活動外収支差額 | | △ 510,013 | △ 230,512 | 1,389,586 | 3,108,680 | 2,997,873 | |
| 経常収支差額 | | △ 360,333,163 | △ 342,116,954 | △ 280,463,870 | △ 384,788,487 | △ 364,404,728 | |
| 特別収支 | 事業の活動収入の部 | 資産売却差額 | 0 | 50,000 | 90,000 | 0 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 2,819,103 | 2,067,647 | 354,736 | 1,558,480 | 1,932,438 |
| | | 特別収入計 | 2,819,103 | 2,117,647 | 444,736 | 1,558,480 | 1,932,438 |
| | 事業の活動支出の部 | 資産処分差額 | 7,348,159 | 7,647,899 | 8,304,550 | 6,477,958 | 3,478,508 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 特別支出計 | 7,348,159 | 7,647,899 | 8,304,550 | 6,477,958 | 3,478,508 |
| 特別収支差額 | | △ 4,529,056 | △ 5,530,252 | △ 7,859,814 | △ 4,919,478 | △ 1,546,070 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | △ 364,862,219 | △ 347,647,206 | △ 288,323,684 | △ 389,707,965 | △ 365,950,798 | |
| 基本金組入額合計 | | △ 111,165,584 | △ 9,749,271 | △ 75,756,252 | 0 | △ 51,960,433 | |
| 当年度収支差額 | | △ 476,027,803 | △ 357,396,477 | △ 364,079,936 | △ 389,707,965 | △ 417,911,231 | |
| 前年度繰越収支差額 | | △ 2,808,697,284 | △ 3,284,725,087 | △ 3,634,121,564 | △ 3,998,201,500 | △ 4,131,135,951 | |
| 基本金取崩額 | | 0 | 8,000,000 | 0 | 256,773,514 | 158,000,000 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △ 3,284,725,087 | △ 3,634,121,564 | △ 3,998,201,500 | △ 4,131,135,951 | △ 4,391,047,182 | |

(参考)

| | | | | | |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業活動収入計 | 1,200,573,406 | 1,213,830,876 | 1,198,800,371 | 1,166,057,168 | 1,200,201,474 |
| 事業活動支出計 | 1,565,435,625 | 1,561,478,082 | 1,487,124,055 | 1,555,765,133 | 1,566,152,272 |

| 事業活動収支計算書関係比率（5ヵ年推移） | | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 比率の意味 |
|----------------------|------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 分類 | 比率名 | 算式 | 評価 | | | | | | |
| 経営状況はどうか | 教育活動収支差額比率 | 教育活動収支差額÷教育活動収入計 | 高い値が良い | -30.1% | -28.2% | -23.6% | -33.4% | -30.7% | 学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。 |
| | 経常収支差額比率 | 経常収支差額÷経常収入 | 高い値が良い | -30.1% | -28.2% | -23.4% | -33.0% | -30.4% | 経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。 |
| | 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入 | 高い値が良い | -30.4% | -28.6% | -24.1% | -33.4% | -30.5% | 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 |
| 収入構成はどうか | 学生生徒等納金比率 | 学生生徒等納付金÷経常収入 | 高い値が良い | 64.3% | 63.0% | 67.5% | 65.4% | 68.4% | 学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。 |
| | 補助金比率 | 補助金÷事業活動収入 | 高い値が良い | 30.4% | 28.8% | 27.3% | 28.1% | 28.3% | 補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。 |
| 支出構成は適切であるか | 人件費比率 | 人件費÷経常収入 | 低い値が良い | 86.3% | 86.0% | 80.5% | 89.1% | 86.4% | 人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑える必要がある。 |
| | 教育研究費比率 | 教育研究経費÷経常収入 | 高い値が良い | 35.1% | 33.8% | 35.8% | 35.8% | 36.7% | 教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているため、この比率が高くなることが望ましい。 |
| | 管理経費比率 | 管理経費÷経常収入 | 低い値が良い | 8.6% | 8.3% | 7.0% | 8.1% | 7.4% | 管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。 |
| 収入と支出のバランス | 人件費依存率 | 人件費÷学生生徒等納付金 | 低い値が良い | 134.1% | 136.6% | 119.2% | 136.2% | 126.2% | 人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。 |



貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

| 資産の部 | | | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 固定資産 | 7,204,031,002 | 7,029,720,474 | 6,813,988,054 | 6,355,052,838 | 5,986,697,537 |
| 有形固定資産 | 5,317,535,159 | 5,144,157,521 | 5,029,039,000 | 4,867,900,216 | 4,761,164,842 |
| 特定資産 | 1,885,823,879 | 1,884,876,989 | 1,784,677,054 | 1,484,954,622 | 1,197,594,695 |
| その他の固定資産 | 671,964 | 685,964 | 272,000 | 2,198,000 | 27,938,000 |
| 流動資産 | 581,081,361 | 445,219,825 | 316,357,274 | 424,239,138 | 470,898,589 |
| 資産の部合計 | 7,785,112,363 | 7,474,940,299 | 7,130,345,328 | 6,779,291,976 | 6,457,596,126 |
| 負債の部 | | | | | |
| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 固定負債 | 541,832,173 | 548,921,552 | 515,283,229 | 510,105,657 | 517,711,677 |
| 流動負債 | 237,037,933 | 267,423,696 | 244,790,732 | 288,622,917 | 325,271,845 |
| 負債の部合計 | 778,870,106 | 816,345,248 | 760,073,961 | 798,728,574 | 842,983,522 |
| 純資産の部 | | | | | |
| 基本金 | 10,290,967,344 | 10,292,716,615 | 10,368,472,867 | 10,111,699,353 | 10,005,659,786 |
| 繰越収支差額 | △ 3,284,725,087 | △ 3,634,121,564 | △ 3,998,201,500 | △ 4,131,135,951 | △ 4,391,047,182 |
| 純資産の部合計 | 7,006,242,257 | 6,658,595,051 | 6,370,271,367 | 5,980,563,402 | 5,614,612,604 |
| 負債及び純資産の部合計 | 7,785,112,363 | 7,474,940,299 | 7,130,345,328 | 6,779,291,976 | 6,457,596,126 |